

有 価 証 券 報 告 書

自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日

第 149 期

KOMATSU

株式会社 小 松 製 作 所

E01532

第149期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	63
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	63
(5) 所有者別状況	63
(6) 大株主の状況	64
(7) 議決権の状況	66
2. 自己株式の取得等の状況	68
3. 配当政策	69
4. 株価の推移	69
5. 役員の状況	70
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	78
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	78
(2) 監査報酬の内容等	90
第5 経理の状況	91
1. 連結財務諸表等	92
(1) 連結財務諸表	92
(2) その他	144
2. 財務諸表等	145
(1) 財務諸表	145
(2) 主な資産及び負債の内容	156
(3) その他	156
第6 提出会社の株式事務の概要	157
第7 提出会社の参考情報	158
1. 提出会社の親会社等の情報	158
2. その他の参考情報	158
第二部 提出会社の保証会社等の情報	159
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月18日
【事業年度】	第149期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 徹二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03（5561）2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 横尾 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03（5561）2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 横尾 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 145 期	第 146 期	第 147 期	第 148 期	第 149 期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (注) 2 (百万円)	1, 953, 657	1, 978, 676	1, 854, 964	1, 802, 989	2, 501, 107
税引前当期純利益 (注) 3 (百万円)	242, 056	236, 074	204, 881	166, 469	291, 807
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	159, 518	154, 009	137, 426	113, 381	196, 410
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	232, 959	236, 992	42, 682	113, 396	148, 578
株主資本 (百万円)	1, 376, 391	1, 528, 966	1, 517, 414	1, 576, 674	1, 664, 540
純資産額 (百万円)	1, 441, 111	1, 598, 500	1, 587, 760	1, 648, 515	1, 743, 590
総資産額 (百万円)	2, 651, 556	2, 798, 407	2, 614, 654	2, 656, 482	3, 372, 538
1 株当たり株主資本 (注) 4 (円)	1, 443. 97	1, 622. 48	1, 609. 69	1, 672. 01	1, 764. 58
1 株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (注) 5 (円)	167. 36	162. 07	145. 80	120. 26	208. 25
潜在株式調整後 1 株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	167. 18	161. 86	145. 61	120. 10	207. 97
株主資本比率 (%)	51. 9	54. 6	58. 0	59. 4	49. 4
株主資本 当社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	12. 4	10. 6	9. 0	7. 3	12. 1
株価収益率 (倍)	12. 8	14. 6	13. 1	24. 1	17. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	319, 424	343, 654	319, 634	256, 126	148, 394
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△167, 439	△181, 793	△148, 642	△133, 299	△377, 745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△155, 349	△143, 983	△173, 079	△107, 718	243, 949
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	90, 872	105, 905	106, 259	119, 901	144, 397
従業員数 (人)	47, 208	47, 417	47, 017	47, 204	59, 632
(外、平均臨時雇用者数)	(4, 765)	(3, 805)	(3, 479)	(3, 410)	(5, 385)

- (注) 1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載している。
4. 各年度の期末発行済普通株式数により計算している。
5. 各年度の平均発行済普通株式数により計算している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 145 期	第 146 期	第 147 期	第 148 期	第 149 期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (注) 2 (百万円)	757,766	789,867	692,482	685,938	868,403
経常利益 (百万円)	160,887	164,446	78,629	76,747	136,924
当期純利益 (百万円)	133,876	134,434	75,756	67,320	135,119
資本金 (百万円)	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120
発行済株式総数 (千株)	983,130	971,967	971,967	971,967	971,967
純資産額 (百万円)	683,183	736,118	744,523	768,240	813,162
総資産額 (百万円)	1,156,060	1,213,401	1,137,971	1,150,396	1,305,526
1株当たり純資産額 (円)	712.79	777.51	786.65	811.73	859.01
1株当たり配当額 (円)	58.0	58.0	58.0	58.0	84.0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(29.0)	(29.0)	(29.0)	(29.0)	(36.0)
1株当たり当期純利益 (円)	140.38	141.39	80.33	71.36	143.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	140.21	141.20	80.23	71.27	143.00
自己資本比率 (%)	58.8	60.4	65.2	66.6	62.1
自己資本利益率 (%)	21.1	19.0	10.3	8.9	17.1
株価収益率 (倍)	15.2	16.7	23.9	40.7	24.8
配当性向 (%)	41.3	41.0	72.2	81.3	58.7
従業員数 (人)	10,217	10,416	10,449	10,371	10,465
(外、平均臨時雇用者数)	(1,354)	(1,215)	(1,117)	(989)	(1,074)

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

3. 第149期の1株当たり配当額84円のうち、期末配当48円については、2018年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。

2 【沿革】

1921年 5 月	竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町（現、小松市）に(株)小松製作所設立
1922年 4 月	竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
1938年 5 月	栗津工場を新設
1949年 5 月	東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
1952年10月	大阪工場を新設
1952年12月	池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする 中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
1962年12月	小山工場を新設
1985年 4 月	メカトロニクス、新素材開発等の先端的高度技術研究のための研究所を新設
1988年 9 月	米国ドレッサー社と合併でコマツドレッサーカンパニー（その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された）を設立
1994年 6 月	コマツ産機(株)、コマツ工機(株)（その後、コマツNTC(株)に吸収合併された）を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
1997年 7 月	コマツキャステックス(株)を設立し、同年10月、鋳造事業に関する営業を譲渡
2006年10月	コマツ電子金属(株)（現、SUMCO TECHXIV(株)）の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
2007年 1 月	茨城工場、金沢工場を新設
2007年 4 月	小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
2007年 4 月	小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)（現、ハスクバーナ・ゼノア(株)）に譲渡
2008年 3 月	(株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）の発行済株式の過半を取得
2008年 8 月	(株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）を株式交換により完全子会社化
2009年 4 月	日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継 コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
2010年 4 月	大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継
2011年 4 月	コマツユーティリティ(株)を吸収合併
2014年10月	コマツディーゼル(株)を吸収合併
2017年 4 月	米国ジョイ・グローバル社（現、コマツマイニング(株)）の発行済株式のすべてをコマツアメリカ(株)を通じて取得
2018年 4 月	コマツ特機(株)を吸収合併
2018年 4 月	コマツ建機販売(株)がコマツレンタル(株)及びコマツリフト(株)を吸収合併、コマツカスタマーサポート(株)に商号変更

（注）上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項である。

3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

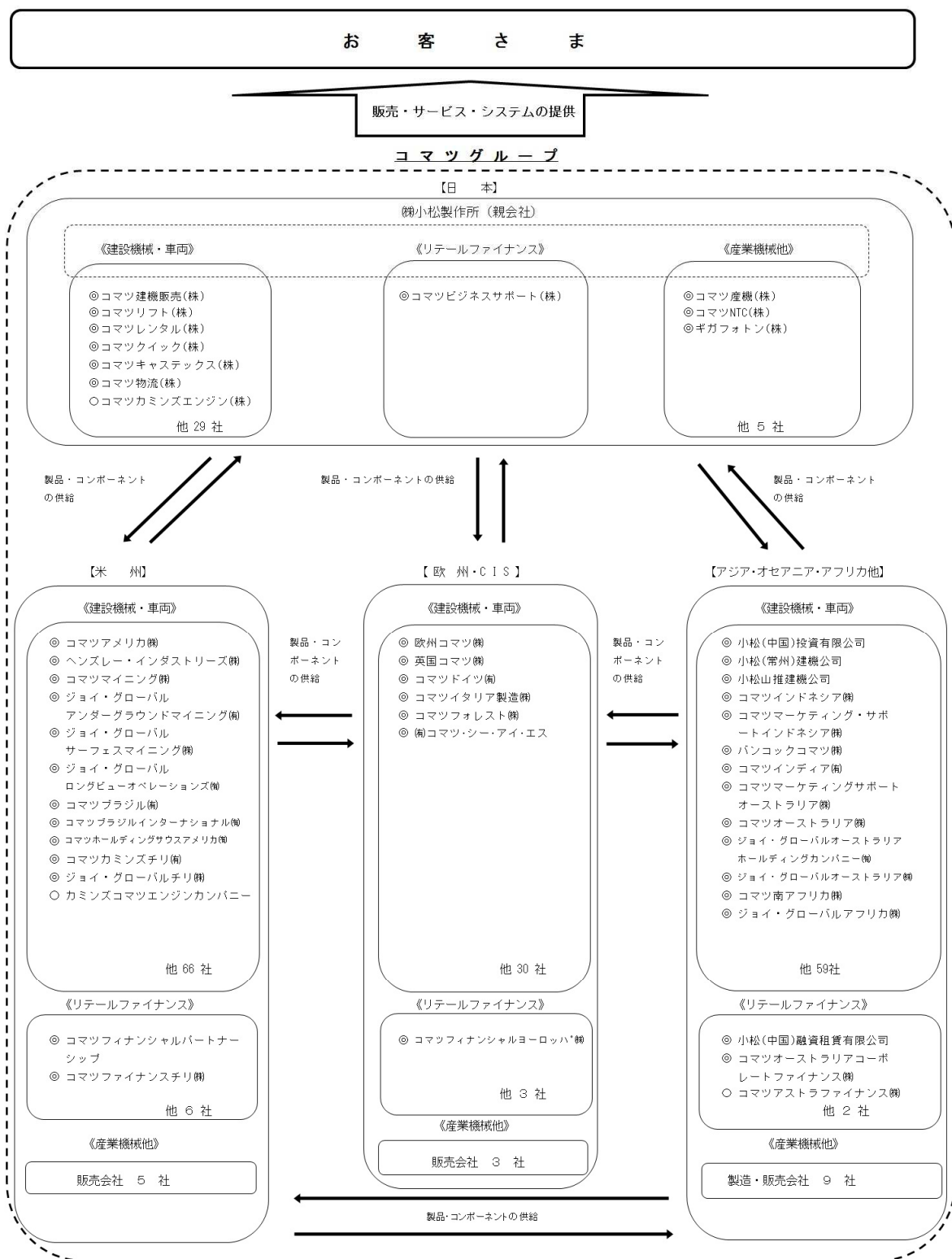
当社グループは、当社、連結子会社227社、及び持分法適用会社38社より構成されている。

主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致している。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー	当社、コマツ建機販売㈱、コマツリフト㈱、コマツレンタル㈱、コマツクイック㈱、コマツキャストックス㈱、コマツ物流㈱、コマツアメリカ㈱、ヘンズレー・インダストリーズ㈱、コマツマイニング㈱、ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング㈱、ジョイ・グローバルサーフェスマイニング㈱、ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ㈱、コマツブラジル㈱、コマツブラジルインターナショナル㈱、コマツホールディングサウスアメリカ㈱、コマツカミンズチリ㈱、ジョイ・グローバルチリ㈱、欧州コマツ㈱、英国コマツ㈱、コマツドイツ㈱、コマツイタリア製造㈱、コマツフォレスト㈱、(有)コマツ・シー・アイ・エス、小松（中国）投資有限公司、小松（常州）建機公司、小松山推建機公司、コマツインドネシア㈱、コマツマーケティング・サポートインドネシア㈱、バンコックコマツ㈱、コマツインドニア㈱、コマツマーケティングサポートオーストラリア㈱、コマツオーストラリア㈱、ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー㈱、ジョイ・グローバルオーストラリア㈱、コマツ南アフリカ㈱、ジョイ・グローバルアフリカ㈱ 他子会社151社 (会社総数188社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン	
地下鉱山機械	コンティニューアス・マイナー、ロングウォール・シアラー	
資源リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
リテールファイナンス事業		
販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦	当社、コマツビジネスサポート㈱、コマツフィナンシャルパートナーシップ、コマツファイナンスチリ㈱、コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱、小松（中国）融資租賃有限公司、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱ 他子会社11社 (会社総数18社)
産業機械他事業		
鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス	当社、コマツ産機㈱、コマツNTC㈱、ギガフォトン㈱ 他子会社20社 (会社総数24社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
その他	半導体露光装置用エキシマレーザー	

（注）主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数である。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



(2018年3月31日現在)

(凡例)
◎ 連結子会社
○ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	議決権に 対する所 有割合	関係内容
(連結子会社) コマツ建機販売㈱ * 1	神奈川県 川崎市	百万円 950	建設機械・車両	% 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等…有
コマツリフト㈱	東京都 品川区	500	建設機械・車両	100.0	産業車両の販売、サービスをしている。
コマツレンタル㈱	神奈川県 横浜市	100	建設機械・車両	100.0	建設機械等のレンタルをしている。
コマツクイック㈱	神奈川県 横浜市	290	建設機械・車両	100.0	中古建設機械等の販売をしている。
コマツキャストックス㈱	富山県 氷見市	6,979	建設機械・車両	100.0	鋳造品の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツ物流㈱	神奈川県 横浜市	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツキャブテック㈱	滋賀県 蒲生郡	300	建設機械・車両	100.0	建設機械部品の製造・販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツビジネスサポート㈱	東京都 港区	1,770	リテール ファイナンス	100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツ産機㈱	石川県 金沢市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械並びに板金機械等の開発、 販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツNTC㈱	富山県 南砺市	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービス をしている。 役員の兼任等…有
ギガフォトン㈱	栃木県 小山市	5,000	産業機械他	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザー 及びEUV光源の開発、製造、販 売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借 している。 役員の兼任等…有
㈱KELK	神奈川県 平塚市	390	産業機械他	100.0	サーモモジュール、温度制御機器の 製造、販売をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借 している。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	議決権に 対する所 有割合	関係内容
コマツアメリカ㈱ ＊１、＊２	アメリカ ローリングメドウ ズ	百万米ドル 1,071	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米 州地域における統括をしている。
ヘンズレー・インダストリ ーズ㈱	アメリカ ダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売を している。
コマツマイニング㈱ ＊７、＊８	アメリカ ミルウォーキー	千米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスを している。
ジョイ・グローバルアンダ ーグラウンドマイニング(有) ＊１、＊３、＊８	アメリカ ウォーレンデール	—	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスを している。
ジョイ・グローバルサーフ ェスマイニング㈱ ＊８	アメリカ ミルウォーキー	千米ドル 3	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスを している。
ジョイ・グローバルロング ビューオペレーションズ(有) ＊１、＊４、＊８	アメリカ ロングビュー	—	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスを している。
コマツファイナンスアメリ カ㈱	アメリカ ローリングメドウ ズ	千米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をし ている。
コマツイクイップメント㈱	アメリカ ソルトレーク シティ	米ドル 100	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスを している。
モジュラーマイニングシス テムズ㈱	アメリカ ツーソン	千米ドル 16	建設機械・車両	(100.0) 100.0	大型鉱山機械の運行管理システムの 開発、製造、販売をしている。 役員の兼任等…有
エフアンドエムイクイップ メント㈱	アメリカ ハットフィールド	百万米ドル 11	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスを している。
コマツブラジル(有)	ブラジル スザノ	百万レアル 143	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしてい る。
コマツブラジルインターナ ショナル(有) ＊１	ブラジル ジャラグア	百万レアル 287	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売をしている。
コマツホールディングサウ スアメリカ(有) ＊１	チリ サンティアゴ	百万米ドル 156	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスを している。
コマツカミンズチリ(有)	チリ サンティアゴ	百万米ドル 34	建設機械・車両	(81.8) 81.8	建設・鉱山機械の販売、サービスを している。
ジョイ・グローバルチリ(有) ＊８	チリ サンティアゴ	千米ドル 1,959	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスを している。
コマツマキナリアスメキシ コ㈱	メキシコ メキシコシティ	百万メキシコペソ 25	建設機械・車両	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売、サービスを している。
コマツフィナンシャルパー トナーシップ ＊５	アメリカ ローリングメドウ ズ	—	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をし ている。
コマツファイナンスチリ㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 40	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をし ている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
欧州コマツ㈱ ＊１	ベルギー ビルボード	百万ユーロ 50	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしている。
欧州コマツコーディネーションセンター㈱ ＊１	ベルギー ビルボード	百万ユーロ 141	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
英国コマツ㈱	イギリス パートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
英国ジョイ・グローバル㈱ ＊８	イギリス ウスター	百万ユーロ 30	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
コマツドイツ㈱	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 24	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。
コマツフランス㈱	フランス オーベルジャン ヴィ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
モンタペール㈱ ＊８	フランス サン＝ブリースト	千ユーロ 8,458	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械用コンポーネント及びアタッチメントの製造、販売、サービスをしている。
コマツイタリア製造㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツフォレスト㈱	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	100.0	林業機械の製造、販売、サービスをしている。
㈱コマツ・シー・アイ・エス ＊１	ロシア モスクワ	百万ルーブル 5,301	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツロシア製造㈱ ＊１	ロシア ヤロスラブリ	百万ルーブル 4,273	建設機械・車両	(94.2) 94.2	建設機械の製造をしている。
コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱ ＊１	ベルギー ビルボード	百万ユーロ 80	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
小松（中国）投資有限公司 ＊１	中国 上海市	百万米ドル 165	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械販売及び中国における統括をしている。
小松（常州）建機公司	中国 江蘇省常州市	百万米ドル 41	建設機械・車両	(85.0) 85.0	建設機械の製造をしている。
小松山推建機公司	中国 山東省済寧市	百万米ドル 21	建設機械・車両	(30.0) 60.0	建設機械の製造をしている。
小松（山東）建機有限公司 ＊１	中国 山東省済寧市	百万米ドル 233	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械、建設機械用クローラー等のコンポーネント及び鋳造品等の製造をしている。
コマツインドネシア㈱ ＊１	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしている。
コマツマーケティング・サポートインドネシア㈱	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツアンダーキャリッジインドネシア㈱	インドネシア ブカシ	百万米ドル 15	建設機械・車両	(84.3) 84.3	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
バンコックコマツ㈱	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械・鋳造品の製造、販売をしている。
コマツインドिया㈱ ＊１	インド カンチープラム	百万インドルピー 10,963	建設機械・車両	(54.8) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。
コマツマーケティングサポートオーストラリア㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 21	建設機械・車両	(40.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツオーストラリア㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 30	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー㈱ ＊１、＊８	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 443	建設機械・車両	(100.0) 100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア㈱の持株会社として機能している。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
ジョイ・グローバルオーストラリア㈱ * 1、* 8	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 609	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
コマツ南アフリカ㈱	南アフリカ アイサンド	百万南アランド 186	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
ジョイ・グローバルアフリカ㈱ * 8	南アフリカ ヴァーダヴル	南アランド 6,676	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
小松（中国）融資租賃有限公司 * 1	中国 上海市	百萬元 1,630	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 49	リテール ファイナンス	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツバンコックリーシング㈱	タイ サムットプラカーン	百万タイバーツ 550	リテール ファイナンス	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他 167社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツカミンズエンジン(株)	栃木県 小山市	百万円 1,400	建設機械・車両	% 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツ埼玉(株)	埼玉県 北本市	635	建設機械・車両	(40.0) 40.0	建設機械の販売、サービスをしている。
クオリカ(株)	東京都 新宿区	1,234	産業機械他	20.0	コンピュータ用ソフトウェア開発受託、販売、各種コンピュータ事務機器販売等をしている。 商品の一部を当社に納入している。 役員の兼任等…有
カミンズコマツエンジンカンパニー * 6	アメリカ セイモア	—	建設機械・車両	(50.0) 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 436,300	リテール ファイナンス	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他 33社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
3. * 1: 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち、特定子会社に該当する会社は、カナダの林業機械用アタッチメント事業を行うクアドコ(株)である。
4. * 2: コマツアメリカ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	税引前当期純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コマツアメリカ(株)	443,263	52,514	36,527	551,354	1,409,121

5. * 3: ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(株)は米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っている。資本金に相当する同社の純資産額は2,393百万米ドルである。
6. * 4: ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(株)は米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っている。資本金に相当する同社の純資産額は1,027百万米ドルである。
7. * 5: コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。資本金に相当する同社の純資産額は598百万米ドルである。
8. * 6: カミンズコマツエンジンカンパニーは、米国インディアナ州法に基づくジェネラルパートナーシップである。当社の同社への出資額累計は2百万米ドルであり、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。
9. * 7: コマツマイニング(株)は、2017年4月にジョイ・グローバル(株)より社名変更した会社である。
10. * 8: 2017年度に連結子会社となった。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械・車両	54,842（4,632）
リテールファイナンス	205（12）
産業機械他	3,956（592）
全社（共通）	629（149）
合計	59,632（5,385）

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を（ ）外数で記載している。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
3. 当連結会計年度末の当社グループの従業員数は、前連結会計年度末の47,204名に比べて12,428名増加し、59,632名となった。また、臨時従業員数は、前連結会計年度末の3,410名に比べて1,975名増加し、5,385名となった。この主な理由は、建設機械・車両事業セグメントでのコマツマイニング㈱の新規連結によるものである。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,465（1,074）	39.3	14.1	7,387,475

2018年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械・車両	9,540（896）
リテールファイナンス	6（0）
産業機械他	290（29）
全社（共通）	629（149）
合計	10,465（1,074）

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を（ ）外数で記載している。
2. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び賞与を含む。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約9,400名で全国に7支部がある。「全コマツ労働組合連合会」及び上部団体の産業別労働組合「JAM」に加盟している。

また、国内の連結子会社及び関連会社のうち17社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約7,100名である。

なお、労使関係は極めて安定している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値を最大化することである。企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和であると考えている。2019年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide—Growth Toward Our 100th Anniversary (2021) and Beyond—」では、お客様の現場をお客様とともに革新し、新しい価値を創造するイノベーションを提供することで、当社創立100周年に向け、コアビジネスである建設・鉱山機械、産業機械事業での成長を目指し、①イノベーションによる成長戦略、②既存事業の成長戦略、③土台強化のための構造改革、の3つの重点活動項目に取り組む。当社グループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、E（環境）/S（社会）/G（ガバナンス）についてもこれまで以上に強く意識しながら以下の重点活動にチームで取り組むことで、業績の向上、企業体質の更なる改善及び社会的使命の達成をバランスよく実現していく。

建設機械の需要は、全世界で上向いているとともに、ここ数年低迷していた鉱山機械の需要においても回復が見込まれている。また、世界の人口の増加及び都市化率の上昇を背景に長期でも需要は増加していくとの認識である。また、産業機械の需要は、主要な顧客である自動車業界及び半導体業界で生産設備投資の増加が見込まれることから、今後数年にわたり多少の変動はあるものの堅調に推移する見通しである。

<当社グループにおける「市場」の位置づけ>

伝統市場	日本、北米、欧州
戦略市場	中国、中南米、アジア、オセアニア、アフリカ、中近東、CIS

<経営目標>

「収益性」、「効率性」、「株主還元」、「健全性」に加え、「成長性」を経営目標の指標としている。また、リテールファイナンス部門は、経営の効率性及び財務の健全性の視点から、独自の経営目標を設けた。

成長性	業界水準を超える成長率を目指す。
収益性	業界トップレベルの営業利益率を目指す。
効率性	ROE*1は10%レベルを目指す。
株主還元	①成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ②連結配当性向を40%以上とし、60%を超えない限り減配はしない。
健全性	業界トップレベルの財務体質を目指す。

リテールファイナンス事業	①ROA*2 2.0%以上 ②ネット・デット・エクイティ・レシオ*3を5倍以下
--------------	--

*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本＋期末株主資本)/2)

*2 ROA＝税引前当期純利益/((期首総資産＋期末総資産)/2)

*3 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率)＝(有利子負債－現預金)/株主資本

< 3つの経営戦略と重点活動 >

① イノベーションによる成長戦略

「品質と信頼性」を追求する当社グループのモノ作り技術をベースに、グループ内で得られない技術については産学連携、産産連携により積極的に取り込むことで、ダントツ商品、ダントツサービス、ダントツソリューションを生み出し、お客様の現場にこれまでに無かった新しい価値を創造する「イノベーション」を引き続きスピード感を持って起こしていく。

建設機械・車両事業では、2015年2月より日本でスタートした建設現場向けソリューション事業「スマートコンストラクション」を更に推進し、ICT建機のレンタルでの取り扱いに加え、2016年4月からは販売も開始するなど、これまでに5,000を超える現場に導入している。コマツのスマートコンストラクションは、わが国が提唱する、建設現場にICTの全面的な導入による生産性向上を図る「i-Construction」の基準にも準拠するものである。今後も、安全で生産性の高い未来の建設現場をお客様とともに実現させるため、その普及・浸透に一層注力していく。また、2016年9月に発表した全く新しいコンセプトの無人専用運搬車両「Innovative Autonomous Haulage Vehicle」を含め、次世代建設・鉱山機械・コンポーネントの開発、次世代KOMTRAX（機械稼働管理システム）の開発、「無人ダンプトラック運行システム（AHS）」のさらなる展開と鉱山向けプラットフォームの強化なども継続して取り組んでいく。また、工作機械及び板金・鍛圧機械の主要コンポーネントの内製化を進め、大幅に生産性を高めたダントツ商品を開発する。

② 既存事業の成長戦略

新商品の開発、生産、販売に加え、部品の供給やサービス活動を行うアフターマーケット事業、レンタル・中古商品の循環事業及びリテールファイナンス事業等で構成するバリューチェーン全体をM&A等も活用しながら拡大、強化する。当社グループの総合力を結集して、建設・鉱山機械及び産業機械のライフサイクルコストの低減をお客様に提案することで、価格競争から一線を画して既存事業の成長を図る。

2017年4月、米国の大手鉱山機械メーカーであるJoy Global Inc.（米国ニューヨーク証券取引所上場）（以下、「ジョイ・グローバル社」）の買収を完了し、コマツマイニング㈱（商号：Komatsu Mining Corp.）として当社グループに加えた。坑内掘り向け鉱山機械等、当社グループがこれまで保有していなかった製品を新たにラインナップに加えることで鉱山機械事業の効率化を図り、シナジーを実現し、お客様の将来を見据えた幅広い提案が可能となった。

また、これまで以上にダントツ商品の開発に注力しつつ、砕石・セメント市場での競争力強化、分野向け商品の拡充、産業機械事業、林業機械事業の拡大にも継続して取り組む。

③ 土台強化のための構造改革

当社グループは、「成長とコストを分離する」という考え方に立ち、成長への投資と並行して積極的な原価低減及び適正な固定費水準の維持に努めていく。

当社グループの工場だけでなく協力企業の生産設備までもネットワークでつなぎ、現場を見える化し改善する「KOM-MICS（Komatsu Manufacturing Innovation Cloud System）」による生産改革を推進していく。設備の稼働状況をリアルタイムで監視するシステムである「K-MICS PAD」は、導入台数500台に達する見込みである。また、市場情報を工場に直結化することで、製品及び部品供給のスピードアップと在庫の適正化も進めていく。

当社グループの社員一人ひとりが、お互いを尊重し合う環境の中で、自身の個性を磨き、強みを発揮することが、次の「ダントツ」を生み出し会社の持続的な成長につながる。

海外国籍を持つ当社グループ現地の経営トップ層について、経営幹部としての活躍の場を更に広げ、連結経営により深く参画してもらうために2016年に「グローバルオフィサー」制度を導入するなど、グローバル連結経営体制の強化を図っている。また、執行役員を含めた役職者への女性登用状況や、性別に関係なく育児・介護休暇等を積極的に導入するワークライフバランス施策等が評価され、経済産業省と東京証券取引所が女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に4年連続で選出された。

当社グループは、多様性こそ会社と個人の発展の原動力であると捉え、それぞれが働きがいと誇りを持ち、能力を十分に発揮できる職場や仕組みを提供できるよう、グローバルな人材育成、ダイバーシティの推進を継続していく。

2 【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開している。当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

1. 経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境、政治・社会情勢及び競争条件等により、大きく変動する可能性がある。

当社グループの事業は、先進国市場においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の、当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性がある。新興国市場においては、需要動向について常に注意を払っているが、資源価格や通貨価値の急激な変動等、不安定な要因を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性がある。また、当社の予期せぬ方向に世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、更に受注の減少、顧客によるキャンセルの増加、債権回収の延滞等が発生する可能性がある。

これらの事業環境の変化が、売上げの減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じさせ、収益性の低下や追加費用の発生を通じて、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

2. 為替レートの変動

当社グループの海外売上げの主要な部分が外国為替の変動の影響を受ける。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼす。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性がある。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めている。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っている。しかし、為替レート水準の予期せぬ変動は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

3. 金融市場の変動

当社グループは資産の効率化を進めているが、2018年3月末で合計8,105億円の短期・長期の有利子負債がある。長期の固定金利調達を織り交ぜることにより金利変動リスクの影響を軽減しているが、市場金利の上昇は有利子負債の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがある。また、当社グループの年金資産に関しては、市場性のある証券の公正価値や金利など金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を与えるリスクがある。

4. 各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、各種規制や承認手続き等の影響を受ける。将来、それらの国における規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入又は変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性がある。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っているが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性がある。更に政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性がある。これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5. 環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要がある。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入している。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとって更に多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

6. 製造物・品質責任

当社グループはその事業及びその製品のために、社内で確立した厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めているが、万が一予期せぬ製品やシステム等の不具合や事故が発生した場合、リコール等の製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性がある。この費用が保険等によってカバーできない場合、当社グループの利益を減少させるリスクがある。

7. 提携・協力・企業買収等

当社グループは国際的な競争力を強化するために、様々なビジネスパートナーとの提携・協力や企業買収等を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充、ソリューションビジネスの展開を図っているが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

8. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況やエネルギー価格の変動に影響を受ける。鋼材等の素材価格や原油・電力等のエネルギー価格の高騰は当社グループ製品の製造原価の増加をもたらす。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性がある。材料費の増加等による製造原価の上昇については原価低減や販売価格の見直し等によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであるが、予期せぬ素材やエネルギー価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

9. 情報セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有している。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び滅失等を防ぐため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じている。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩・滅失等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがある。また、営業上・技術上の機密情報が漏洩・滅失した場合もしくは第三者に不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

10. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、暴動、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピューターウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性がある。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性がある。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況は次のとおりである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 概要

当連結会計年度の連結売上高は、2,501,107百万円（前連結会計年度比38.7%増）となった。利益については、営業利益は271,581百万円（前連結会計年度比56.0%増）となった。売上高営業利益率は前連結会計年度を1.2ポイント上回る10.9%となった。税引前当期純利益は、投資有価証券の売却益もあり291,807百万円（前連結会計年度比75.3%増）、当社株主に帰属する当期純利益は196,410百万円（前連結会計年度比73.2%増）となった。

	2017年度 実績	前連結会計年度比
売上高	2,501,107百万円	38.7%増
建設機械・車両	2,280,967百万円	44.7%増
リテールファイナンス	60,309百万円	22.8%増
産業機械他	185,414百万円	2.9%減
消去	△ 25,583百万円	—
セグメント利益	302,977百万円	71.6%増
建設機械・車両	275,971百万円	70.7%増
リテールファイナンス	12,963百万円	191.1%増
産業機械他	14,459百万円	16.0%増
消去又は全社	△ 416百万円	—
営業利益	271,581百万円	56.0%増
税引前当期純利益	291,807百万円	75.3%増
当社株主に帰属する当期純利益	196,410百万円	73.2%増

② 為替レート変動の影響

当連結会計年度は前連結会計年度に比較し、主に米ドルが円安に推移した。為替レートの変動により、建設機械・車両事業のセグメント利益は前連結会計年度比で約60億円増加したと試算される。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されている。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していない。

③ 売上高

売上高は前連結会計年度の1,802,989百万円と比較して38.7%増加の2,501,107百万円となった。国内売上高は前連結会計年度の393,488百万円と比較して0.7%増加の396,061百万円、海外売上高は前連結会計年度の1,409,501百万円と比較して49.3%増加の2,105,046百万円となった。

④ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度比37.3%増加して1,765,832百万円となった。売上高に対する比率は70.6%と前連結会計年度比で0.7ポイント減少した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比27.2%増加して432,298百万円となった。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前連結会計年度比4.4%増加して73,625百万円となった。

⑤ 長期性資産等の減損

長期性資産等の減損は、前連結会計年度の1,743百万円と比較して4,886百万円増加の6,629百万円となった。当連結会計年度の長期性資産等の減損は、主として非償却無形固定資産及び有形固定資産の減損によるものである。

⑥ 営業権の減損

営業権の減損は、前連結会計年度に計上がなかったため、13,413百万円増加の13,413百万円となった。

⑦ その他の営業収益（△費用）

その他の営業収益（△費用）は、前連結会計年度の739百万円の費用に対し11,354百万円の費用となった。これは主として別荘地管理事業の譲渡により認識した損失によるものである。

⑧ 営業利益

営業利益は以上の結果、前連結会計年度の174,097百万円と比較して56.0%増加の271,581百万円となった。

⑨ その他の収益（△費用）

受取利息及び配当金は、前連結会計年度の3,462百万円と比較して1,793百万円増加の5,255百万円となった。支払利息は、前連結会計年度の8,212百万円と比較して10,160百万円増加の18,372百万円となった。当連結会計年度の投資有価証券売却損益（純額）の49,083百万円の収益は、市場性のある持分証券の売却益である。

⑩ 税引前当期純利益

税引前当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の166,469百万円と比較して75.3%増加の291,807百万円となった。

⑪ 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の50,405百万円と比較して35,982百万円増加の86,387百万円となった。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前連結会計年度30.3%から0.7ポイント減少し、当連結会計年度は29.6%となった。法定税率31.5%と実効税率29.6%との差異は、評価性引当金の増減等によるものである。

⑫ 持分法投資損益

持分法投資損益は、前連結会計年度の3,302百万円の利益と比較して243百万円増加の3,545百万円の利益となった。

⑬ 当期純利益

当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の119,366百万円と比較して89,599百万円増加の208,965百万円となった。

⑭ 非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益は、主にコマツマーケティングサポートオーストラリア(株)と小松山推建機会社の収益が増加したことから、非支配持分に帰属する部分が増加し、前連結会計年度の5,985百万円と比較して6,570百万円増加の12,555百万円となった。

⑮ 当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の113,381百万円と比較して73.2%増加の196,410百万円となった。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の120.26円から208.25円となった。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の120.10円から207.97円となった。

⑯ セグメント利益の状況

（セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出している。）

建設機械・車両事業のセグメント利益は、ジョイ・グローバル社の買収に係る一時費用が発生したものの、北米、中国、アジア等で売上高が増加したことにより、前連結会計年度の161,686百万円と比較して114,285百万円増加の275,971百万円となった。

リテールファイナンス事業のセグメント利益は、中国での引当金計上の影響がなくなったこと等に伴い、前連結会計年度の4,453百万円と比較して8,510百万円増加の12,963百万円となった。

産業機械他事業のセグメント利益は、自動車業界向けの工作機械の販売が増加したこと等に伴い、前連結会計年度の12,464百万円と比較して1,995百万円増加の14,459百万円となった。

これらに、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益（連結）は、前連結会計年度の176,579百万円と比較して126,398百万円増加の302,977百万円となった。

なお、セグメント利益（連結）は米国会計基準に則っていないが、財務諸表利用者に有益な情報を提供するために表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本が増加したものの、当期純利益や減価償却費等により、148,394百万円の収入（前連結会計年度比107,732百万円の収入減）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、売却可能投資有価証券等の売却があったものの、ジョイ・グローバル社の買収等により、377,745百万円の支出（前連結会計年度比244,446百万円の支出増）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、上記の買収資金の調達等により、243,949百万円の収入（前連結会計年度は107,718百万円の支出）となった。

これらに為替変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ24,496百万円増加し、144,397百万円となった。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の実績については、「2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成している。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施している。これらの見積りや判断は、連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与える。これらの見積りや判断は、当社グループの過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものであるが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されている。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えている。

① 貸倒引当金

当社グループは、それぞれの顧客の財務状態等を含む多くの要素を考慮して最終的な実現可能性を判定し、債権の回収可能性を推定している。

当社グループは、過去の実績を含む顧客の信用情報をもとに、貸倒れが発生すると推定される金額の引当を計上している。顧客の信用状況は継続的に内外の情報を入手して分析を行い把握している。これまで実際に発生した貸倒れは、当社グループが予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは、当社グループの見積りが妥当であると信じているが、債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財務状態に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記4に記載されている。

② 法人税等と繰延税金資産

当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積りを行っている。また、繰越欠損金や税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上している。

繰延税金資産を計上するにあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要がある。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上している。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金の変動する可能性がある。

また、当社グループは、税務ポジションの不確実性から生じる影響額については、税務上の技術的な方法に基づき、50%超の可能性で認められる場合、財務諸表に認識している。その税務ポジションに関連する財務諸表への影響額は、税務当局との解決により50%超の可能性で実現が予想される最大金額で測定される。当社グループはその税務ポジションが有効的に解決されるまで、決算日ごとに持続可能性を検証し、見積りによる変動の影響を財務諸表へ反映させる。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）全額が実現可能であり、認識された不確実性のあるすべての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続していると判断しているが、経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局の解釈等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記15に記載されている。

③ 長期性資産及び営業権の評価

当社グループは長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施している。

当社グループが保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定される。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定された場合、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上される。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価される。

当社グループは営業権については、少なくとも各年度に1回減損の検討を実施している。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位に配分された営業権の帳簿価額を限度とし、当該差額を営業権の減損損失として認識する。

現状では、長期性資産及び営業権については、重要な追加の減損の発生はないと考えているが、経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

④ 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約等のデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価している。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものであるが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なってくる可能性がある。

投資有価証券及び関連会社に対する投資の公正価値については、市場性のあるものは市場で値付けされた価額で評価しているが、公正価値の下落があった場合、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断している。市場性のない投資の価値の下落が一時的かどうかの判断は、被投資会社の財政状態及び業績予想等から行っている。

現状では、投資有価証券あるいは関連会社に対する投資については、重要な追加の減損の発生はないと考えているが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記19、20、21に記載されている。

⑤ 退職給付債務及び費用

当社グループの年金債務及び年金費用の額は、算出時に使用した仮定に影響される。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率等を含む。当社グループは、仮定と実績が乖離した場合には、その差額を累積し従業員の平均残存勤務年数にわたって償却を実施する事で、将来の期間にわたり、費用として認識する。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出される。また、長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定される。

当社グループは、これらの仮定は妥当なものであると信じているが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度末の当社グループの年金制度において、割引率又は長期期待収益率が0.5%変動した場合、年金債務及び年金費用に及ぼす影響は、その他すべての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりである。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増／0.5%減	236億円減／252億円増	3億円減／5億円増
長期期待収益率	0.5%増／0.5%減	—	15億円減／15億円増

⑥ 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2014年5月に会計基準アップデート2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行した。同アップデートは、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益の認識」を改訂し、顧客への財やサービスの移転を、企業が財やサービスと交換に受け取れると見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求している。同アップデートは、2016年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用され、早期適用は認められない。米国財務会計基準審議会は、2015年8月に会計基準アップデート2015-14「顧客との契約から生じる収益一適用日の延期」を発行した。同アップデートは、収益認識に関する基準書の強制適用日を1年延期するものであるが、当初の適用日から適用することも認められる。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2016年1月に会計基準アップデート2016-01「金融資産及び金融負債の認識及び測定」を発行した。同アップデートは、企業が保有する持分投資が損益計算書に与える影響及び公正価値オプションの適用を選択した金融負債の公正価値変動の認識を変更するものである。持分投資については、原則として公正価値で評価され、その公正価値変動を損益で認識することを要求している。また、公正価値オプションの適用を選択した金融負債については、当該金融負債固有の信用リスクによる公正価値の変動をその他の包括利益で認識することを要求している。同アップデートは、2017年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2016年2月に会計基準アップデート2016-02「リース」を発行した。同アップデートは、借手については、ほとんどすべてのリース契約に対して、貸借対照表上でのリース資産とリース負債の計上を要求している。貸手については、現行基準から概ね変更されていない。同アップデートは、2018年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用され、早期適用も認められる。当社グループは、現在、適用時期及び適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2017年3月に会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を発行した。同アップデートは、期間年金費用及び期間退職後給付費用を勤務費用要素とそれ以外の要素に区分し、前者は他の人件費と同一の項目に表示する一方、後者は営業外損益に表示することを要求している。また、同アップデートでは、資産計上が適格であるのは勤務費用要素のみであることを明示している。同アップデートは、2017年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2017年8月に会計基準アップデート2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を発行した。同アップデートは、企業のリスク管理活動の経済的結果をより的確に財務諸表へ反映するため、特定の状況におけるヘッジ会計の適用を改善している。同アップデートは、ヘッジの有効部分と非有効部分を分けて測定・表示する要求事項を削除し、また、ヘッジ手段の公正価値変動全額をヘッジ対象から生じる損益と同一の損益計算書の表示科目に計上することを要求している。同アップデートは、2018年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高は、2,501,107百万円（前連結会計年度比38.7%増）となった。建設機械・車両事業では、中国やインドネシアをはじめ多くの地域で需要を着実に取り込んだことに加え、昨年4月に買収した米国の大手鉱山機械メーカーであるジョイ・グローバル社（新社名「コマツマイニング㈱」）の新規連結の効果もあり、売上高は前連結会計年度を大幅に上回った。産業機械他事業では、自動車業界向けの工作機械の販売増加等があったものの、鍛圧機械やワイヤーソーの販売減少等があったことから、売上高は前連結会計年度を下回った。利益については、ジョイ・グローバル社の買収に係る一時費用が発生したものの、各地で売上高が増加したことにより、営業利益は271,581百万円（前連結会計年度比56.0%増）となった。

当連結会計年度末の総資産は、コマツマイニング㈱の新規連結等により、前連結会計年度末比716,056百万円増加の3,372,538百万円となった。有利子負債残高は、ジョイ・グローバル社の買収資金調達等により前連結会計年度末比401,895百万円増加の810,597百万円となった。株主資本は前連結会計年度末比87,866百万円増加の1,664,540百万円となった。これらの結果、株主資本比率は前連結会計年度末比10.0ポイント減少の49.4%となった。

② 流動性及び資金の源泉

＜資金調達と流動性管理＞

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としている。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保している。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当している。更に、当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下、「GCP」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、当連結会計年度末現在の相殺金額は244,289百万円となっている。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっている。一部の連結子会社は、当連結会計年度末現在、金融機関との間に合計30,251百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は22,484百万円となっている。コマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度末現在、当社で180,000百万円のプログラムを保有しており、未使用枠は112,000百万円となっている。

当社は、中長期資金需要に機動的に対応するため、社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムを保有している。当社は2016年11月に2年間有効の150,000百万円の社債発行枠を登録した。当連結会計年度末現在の未使用枠は100,000百万円となっている。なお、これ以外の過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した分も含めた当社グループの社債の当連結会計年度末現在の残高は154,811百万円である。また、当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱で合わせて20億米ドルのEMTNプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。当連結会計年度末現在、当該EMTNプログラムにより発行された債券の残高は114,273百万円である。

当連結会計年度末現在、当社グループの短期債務残高は259,093百万円となり、前連結会計年度末に比べて130,641百万円増加した。短期債務は主に銀行借入であり、ジョイ・グローバル社の買収資金及び運転資金等に使用されている。

当連結会計年度末現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は551,504百万円で、前連結会計年度末に比べて271,254百万円増加した。長期債務は銀行、保険会社等からの借入金等280,768百万円、無担保社債154,811百万円、EMTN114,273百万円、キャピタルリース債務1,652百万円で構成されており、主にジョイ・グローバル社の買収資金、設備投資資金及び長期運転資金に使用されている。

当連結会計年度末現在のキャピタルリース債務を含めた有利子負債残高は前連結会計年度末比401,895百万円増加の810,597百万円となり、更に現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前連結会計年度末比377,228百万円増加の663,740百万円となった。これらに加え株主資本が増加した結果、当連結会計年度末現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と株主資本の比率）は前連結会計年度末の0.18に対して0.40となった。

当連結会計年度末現在、流動資産は1,797,591百万円となり、前連結会計年度末に対し、378,070百万円増加し、また流動負債は989,661百万円となり、前連結会計年度末に対し289,479百万円増加した。その結果、流動比率は181.6%と前連結会計年度末に対し21.1ポイント減少となった。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えている。

なお、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は144,397百万円であり、そのうち120,875百万円は海外子会社が保有している。

当社は、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び㈱格付投資情報センターから信用格付を取得している。当連結会計年度末現在、当社の発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、㈱格付投資情報センター：AA－（長期）、a－1＋（短期）となっている。

<設備投資>

建設機械・車両事業では、主に生産性向上のための設備投資及び循環事業強化のための設備投資等を行った。リテールファイナンス事業では、貸貸用資産に係る設備投資等を行った。産業機械他事業では、老朽設備更新等のための設備投資を行った。これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は145,668百万円と前連結会計年度比3,662百万円の増加となった。

<契約上の債務>

当連結会計年度末現在の契約上の債務は次のとおりである。

	期間別支払見込額				
	合計	1年以内	1-3年	3-5年	5年超
短期債務	259,093	259,093	—	—	—
長期債務 (キャピタルリース債務を除く)	549,852	70,080	156,317	279,457	43,998
キャピタルリース債務	1,652	726	458	276	192
オペレーティングリース債務	22,482	7,228	8,790	4,595	1,869
有利子負債に関する利息 (キャピタルリース債務を含む)	46,429	13,699	19,891	12,254	585
年金及びその他の退職給付債務	5,350	5,350	—	—	—
合計	884,858	356,176	185,456	296,582	46,644

(注) 1. 長期債務の公正価額の調整額はない。

2. 有利子負債に関する利息は、当連結会計年度末現在有効な利率に基づき計算されている。

3. 年金及びその他の退職給付債務は、2019年度以降の拠出額は未確定であるため、2018年度に生じるものだけを記載している。

なお、当連結会計年度末現在の設備発注残高は、約19,700百万円である。

③ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<建設機械・車両事業セグメント>

建設機械・車両事業の売上高は前連結会計年度を44.7%上回る2,280,967百万円となった。

オフロード法2014年基準（米国ではTier4 Final）に適合する中型油圧ショベル「PC200-11」並びに中型ICT油圧ショベル「PC200i-11」を発売した。窒素酸化物等の排出を大幅に低減しながら生産性と燃費性能の両方で高いレベルを達成するなど、環境・安全・ICTに磨きをかけた最新機種を市場に導入し、販売拡大に努めている。

また、2015年2月にスタートした建設現場向けソリューション事業「スマートコンストラクション」を着実に推進し、これまでに5,000を超える現場に導入した。同事業については昨年10月、(株)ランドログを設立し、建設生産プロセス全体を一元管理して最適化するためのオープンな新プラットフォーム「LANDLOG」の運用を開始した。また、同じく12月には、AIや画像解析の分野で高い技術力を持つ米国の大手半導体メーカーNVIDIA社と協業していくことを発表した。コマツはオープンイノベーションで様々な分野におけるパートナーシップを構築し、より安全で生産性の高い「未来の現場」の実現を加速させていく。

(以下、地域別売上高は外部顧客向け売上高を表示している。)

(日本)

レンタル業界向けを中心にした新排出ガス規制実施前の需要増加により、売上高は前連結会計年度を4.7%上回る315,690百万円となった。

(米州)

米国及びカナダでは、インフラ及びエネルギー関連向けを中心に一般建機の需要が増加した。また、中南米においては、アルゼンチンやメキシコを中心に一般建機の需要が増加した。更に、コマツマイニング(株)の新規連結の効果もあり、米州での売上高は前連結会計年度を57.6%上回る853,023百万円となった。

(欧州・CIS)

欧州では、主要市場であるドイツや北欧を中心に需要が堅調であり、売上高は前連結会計年度を33.2%上回る180,486百万円となった。CISでは、石炭や金鉱山を中心に鉱山向け需要が引き続き好調であり、売上高は前連結会計年度を53.9%上回る108,557百万円となった。

(中国)

全国的にインフラ工事が進行し、一般建機の需要が引き続き伸長したことから、売上高は前連結会計年度を69.2%上回る164,772百万円となった。

(アジア・オセアニア)

アジアでは、石炭価格の上昇に伴い、最大市場であるインドネシアで鉱山機械の需要が増加したこと等から、売上高は前連結会計年度を44.5%上回る298,654百万円となった。オセアニアでは、鉱山機械の需要が増加したこと等に加え、コマツマイニング㈱の新規連結の効果もあり、売上高は前連結会計年度を72.2%上回る181,972百万円となった。

(中近東・アフリカ)

中近東では、原油安を受けた各国政府の緊縮財政の影響はあったものの、一部地域での需要が回復傾向にあること等により、売上高は前連結会計年度を10.4%上回る39,554百万円となった。アフリカでは、南アフリカでの鉱山向け需要が増加したこと等に加え、コマツマイニング㈱の新規連結の効果もあり、売上高は前連結会計年度を73.4%上回る124,624百万円となった。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末比689,223百万円増加の2,434,291百万円となった。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、前連結会計年度比55.3%増加し、約2兆4,122億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。この主な理由は、需要増加とコマツマイニング㈱の新規連結によるものである。

<リテールファイナンス事業セグメント>

リテールファイナンス事業では、北米での資産の増加等に伴い、売上高は前連結会計年度を22.8%上回る60,309百万円となった。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末比56,967百万円増加の728,518百万円となった。

<産業機械他事業セグメント>

産業機械他事業では、自動車業界向けの工作機械の販売増加等があった一方、鍛圧機械やワイヤーソー及び防衛省向け製品の販売減少等があったことにより、売上高は前連結会計年度を2.9%下回る185,414百万円となった。

コマツ産機㈱では、本年3月に新型サーボプレス「H2FM630」を発売した。新開発の「水冷式高トルクサーボモーター」や「大容量キャパシタ蓄電システム」を搭載し、従来機に比べて大幅な生産性・環境性の向上を実現している。同社が培ってきた技術・ノウハウと先進のICT技術を投入した最新機種を市場に導入し、販売拡大に努めている。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末比2,351百万円減少の209,476百万円となった。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、前連結会計年度比11.6%増加し、約2,066億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

④ 目標とする経営指標の達成状況等

2019年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画の経営目標に対し、2年目の実績は順調に推移しており、当連結会計年度の売上高成長率は前連結会計年度比+38.7%、前中期経営計画最終年度の前々連結会計年度比+34.8%となった。

売上高営業利益率は10.9%となり、前連結会計年度の9.7%から更に改善した。

ROEは12.1%となり、前連結会計年度の7.3%から4.8ポイント改善し、目標である10%レベルを上回った。

リテールファイナンス事業については、ROAは若干の未達となったが、ネット・デット・エクイティ・レシオは、3.5倍となり、引き続き5倍以下となった。

4 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の米国における完全子会社であるコマツアメリカ㈱は、米国に本社を置き、鉱山機械の製造・販売・サービスを行うジョイ・グローバル社（米国ニューヨーク証券取引所上場）の発行済株式のすべてをコマツアメリカ㈱が取得することについて、2016年7月21日（日本時間）の取締役会で決議し、同日付でジョイ・グローバル社と買収に関する合併契約を締結した。

2016年10月19日（米国中部時間）開催のジョイ・グローバル社の臨時株主総会では、本買収に関する合併契約についての承認が得られた。

また、関連するすべての国における競争法に基づいた承認を取得し、2017年4月5日（米国東部時間）付で買収手続きが完了した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記3. 企業結合の状況」に記載のとおりである。

当社は、㈱ひまわり（以下、「ひまわり」）との間で、当社の完全子会社であるコマツゼネラルサービス㈱（以下、「KGS」）の発行済株式のすべての譲渡を含む一連の取引により、KGSの別荘地管理事業をひまわりに譲渡することについて、2017年12月14日付で契約を締結した。この契約に基づき、当社は、2018年3月1日付でKGSの別荘地管理事業をひまわりに譲渡した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記3. 企業結合の状況」に記載のとおりである。

5 【研究開発活動】

当社グループは、建設機械・車両、産業機械他の分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進している。

当社グループの研究開発体制は、当社のCTO（最高技術責任者）室、開発本部の建設機械・車両関連の開発センタ及び関係会社の技術部門等からなっており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費は73,625百万円である。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりである。

(1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した建設機械・車両の効率的な研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大などを行いながら研究開発活動を推進している。また、「イノベーション」を起こすため、CTO室を窓口として、有望な分野での先進技術を有する国内外の大学、研究所、企業と積極的に協同・連携している。「お客様の現場をお客様とともに革新し、新しい価値を創造する」をミッションとし、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいる。

<ICT（情報通信技術）>

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めている。これらの技術を利用して開発した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与している。また、情報化施工についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進している。

施工の自動化、作業精度と作業効率の大幅向上を実現する作業機全自動制御機能搭載ICTブルドーザー、ICT油圧ショベルの開発に加え、建設現場が抱える様々な課題を解決し「未来の現場」を実現させていくためのソリューションを開発、提供していくサービス事業「スマートコンストラクション」は導入地域や規模を拡大した。高精度測量技術の活用や現場のあらゆる情報をICTで繋ぐことで、生産性の大幅な向上と安全な現場を実現する。

<環境、省資源、安全>

エコロジー（環境に優しい）とエコノミー（経済性に優れている）の両立を追求し、お客様に満足いただける優れたモノ作りを行うことを、地球環境基本方針の下に基本理念とし、商品の生産から廃棄・再利用までのライフサイクル全体の環境負荷が最小限になるように努めるとともに、燃費の向上など、経済性にも優れた商品を提供するために、常に技術革新に取り組んでいる。

燃費向上技術については、CO₂排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでいる。ハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルは、日本、中国、北米、欧州、中南米、アジア、オセアニアに導入されており、累計導入台数は4,300台を超えた。

環境対応については、2014年より開始された排出ガス規制（北米：Tier4 Final、欧州：StageIV、日本：特定特殊自動車排出ガス2014年基準）に対応した建設機械の市場導入を順次進めている。

環境負荷物質の低減活動も積極的に展開している。また、環境とは地球環境だけではなく人間への環境も含むという観点から、安全対応や騒音・振動低減、オペレーター作業環境改善にも取り組んでいる。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

油圧ショベル	PC78UUT-10, PC80MR-5, PC138UU-11, PW148-11, PW160-11, PW180-11, HB205/215LC-3, PC228USLC-11, PC1250-11, PC2000-11, PC4000-11
ICT油圧ショベル	PC78USi-10, PC200i/LCi-11
ホイールローダー	WA100-8, WA480-8
ダンプトラック	830E-5, 930E-5, 980E-4AT
フォークリフト	FE25H-1

当事業セグメントの当連結会計年度に係わる研究開発費は62,842百万円である。

(2) 産業機械他事業セグメント

主として、板金鍛圧機械、工作機械及びその他産業機械などに関する研究開発を行っている。

鍛圧機械では、「H2FM630」のサーボプレス市場導入した。この商品は従来の同等能力の機械式プレスに対して最大60%の生産性向上が期待できながら、当社の大容量キャパシタシステムにより、工場電源容量は従来機と同等に抑えられている。

板金機械では、CO₂レーザーに比べて極めてエネルギー効率の高いファイバーレーザーを搭載した「3次元レーザ加工機TLHシリーズ」をモデルチェンジして市場導入した。またプレスブレーキでは、加工材の曲げ角度のばらつきを抑える、「バンディングアイ」装置の対応範囲を、従来の3.2mmから最大6mmまで対応できるようにした。

工作機械では、次世代機（研削盤「PX3560」、クランクシャフトミラー「PM200FH」）及びグローバル戦略機（ツインスピンドルマシニングセンタ「NX420」）を開発した。

その他には、半導体露光装置用エキシマレーザ及びEUV光源、FPDアニール装置用エキシマレーザ、半導体製造業向けの高性能温調機器とその要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、光通信向けの超小型サーモモジュール及び熱電発電モジュールとそのシステムに関する研究開発などを推進した。

当事業セグメントの当連結会計年度に係わる研究開発費は10,783百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に関わる投資と生産部門の合理化投資等を実施している。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

	2017年度	前連結会計年度比
建設機械・車両	86,250百万円	5.5%
リテールファイナンス	54,661	△ 0.2%
産業機械他	4,757	△ 13.6%
合計	145,668	2.6%

建設機械・車両事業では、主に生産性向上のための設備投資及び循環事業強化のための設備投資等を行った。

リテールファイナンス事業では、賃貸用資産に係る設備投資等を行った。

産業機械他事業では、老朽設備更新等のための設備投資を行った。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栗津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールローダー、 モーターグレーダー、 装甲車等生産設備	16,713	7,388	3,738 (703)	1,784	29,624	2,262
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 プレス生産設備	4,731	826	1,238 (97)	179	6,975	316
大阪工場 ※1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	16,474	8,716	4,236 (542)	2,168	31,596	1,985
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラック、 ホイールローダー等 生産設備	7,038	1,702	10,086 (309)	249	19,075	793
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コンローラー、 モニター、 ハイブリッドコン ポーネント等 生産設備	1,791	417	2,214 (68)	231	4,655	672
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	17,336	8,603	584 (584)	1,723	28,248	1,779
栃木工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	4,996	1,544	2,780 (214)	303	9,626	553
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,679	1,792	895 (377)	217	5,584	353
本社 (東京都港区)	—————	その他設備	1,730	25	1,179 (2)	220	3,156	1,149

※1. 大阪工場には六甲工場（兵庫県神戸市）を含めて記載している。

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツキャステックス㈱ (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄品 等生産設備	5,559	2,177	1,455 (339)	315	9,506	785
コマツNTC㈱ (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,001	1,471	4,350 (231)	521	10,343	1,226

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツアメリカ㈱ (アメリカ チャタヌガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	716	763	180 (215)	434	2,093	272
〃 (アメリカ ピオリア)	建設機械・車両	ダンプトラック 生産設備	1,585	928	- (529)	225	2,738	564
ヘンズレー・インダストリー ズ㈱ (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	783	1,655	419 (104)	192	3,049	430
ジョイ・グローバルサーフェ スマイニング㈱ (アメリカ ミルウォーキー)	建設機械・車両	ロープショベル 等生産設備	732	3,600	462 (170)	1,017	5,811	649
ジョイ・グローバルロングビ ューオペレーションズ㈱ (アメリカ ロングビュー)	建設機械・車両	ホイールローダ ー等生産設備	1,255	1,888	981 (518)	271	4,395	554
コマツブラジル㈱ (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	1,485	749	23 (633)	794	3,051	861
英国コマツ㈱ (イギリス パートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	717	789	- (200)	19	1,525	302
コマツドイツ㈱ (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	2,519	2,388	1,120 (111)	678	6,705	629
〃 (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールローダ ー等生産設備	1,170	252	488 (158)	667	2,577	505
コマツイタリア製造㈱ (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	1,136	980	227 (134)	2	2,345	295

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツフォレスト㈱ (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	351	691	44 (43)	112	1,198	644
コマツロシア製造㈱ (ロシア ヤロスラブリ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	2,400	1,087	6 (400)	34	3,527	257
小松（常州）建機公司 (中国 江蘇省常州市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールローダー 等生産設備	7,980	2,209	- (-) [281]	170	10,359	463
小松山推建機公司 (中国 山東省済寧市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	1,284	1,666	- (-) [286]	118	3,068	653
小松（山東）建機有限公司 (中国 山東省済寧市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 鋳鋼部品、建設・ 鉱山機械部品等生産設備	6,925	7,126	- (-) [570]	585	14,636	1,110
コマツインドネシア㈱ (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 ダンプトラック 等生産設備	2,867	1,906	3,360 (305)	571	8,704	1,345
コマツアンダーキャリッジ インドネシア㈱ (インドネシア プカシ)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	849	1,226	493 (64)	196	2,764	754
バンコックコマツ㈱ (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル、 鋳鉄部品等生産設備	915	815	1,448 (179)	138	3,316	728
コマツインドネシア(有) (インド カンチープラム) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	2,447	1,618	- (-) [240]	95	4,160	386
ジョイ・グローバルアフリカ ㈱ (南アフリカ ヴァーダヴル)	建設機械・車両	コンティニュー ス・マイナー等 地下鉱山機械生 産設備	1,062	563	63 (115)	82	1,770	758

※2. 土地を借地権により使用している。土地の面積については〔 〕内で外書きしている。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含んでいない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法に よっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。）は 159,700百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	2018年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	98,000	生産性向上等	自己資金 借入金等
リテールファイナンス	56,700	賃貸用資産等	自己資金 借入金等
産業機械他	5,000	老朽設備更新等	自己資金 借入金等
合計	159,700		

(注) 1. 金額には消費税等を含まない。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

建設機械・車両事業では、主に生産性向上のための設備投資等を実施する。

リテールファイナンス事業では、賃貸用資産に係る設備投資等を実施する。

産業機械他事業では、設備の老朽更新投資等を実施する。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2018年6月18日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	971,967,660	971,967,660	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	971,967,660	971,967,660	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	2011年7月13日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	10	
新株予約権の数（個）※		197	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	19,700	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2014年8月1日～2019年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2011年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2012年7月12日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	10	
新株予約権の数（個）※		187	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	18,700	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2015年8月1日～2020年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2012年7月12日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2013年7月17日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10
新株予約権の数（個）※	251 [122] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 25,100 [12,200] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2016年8月1日～2021年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 (注) 3 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2013年7月17日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2014年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10
新株予約権の数（個）※	386 [243] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 38,600 [24,300] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2017年8月1日～2022年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 (注) 3 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2014年7月11日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2015年7月10日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	10
新株予約権の数（個）※	499	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	49,900 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1
新株予約権の行使期間※	2018年8月3日～2023年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 資本組入額	1 1 （注） 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2015年7月10日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2016年7月14日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	10	
新株予約権の数（個）※		505	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	50,500	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2019年8月1日～2024年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2016年7月14日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2017年7月13日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	8	
新株予約権の数（個）※	281		（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	28,100	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2020年8月1日～2025年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2017年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	2010年6月23日（定時株主総会）及び2010年7月13日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	50	
	当社子会社の取締役	12	
新株予約権の数（個）※	21	[9]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	2,100	[900]（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2013年8月2日～2018年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2010年6月23日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2011年6月22日（定時株主総会）及び2011年7月13日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	65	
	当社子会社の取締役	12	
新株予約権の数（個）※	266 [229]		（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	26,600 [22,900]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2014年8月1日～2019年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2011年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2012年6月20日（定時株主総会）及び2012年7月12日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	74	
	当社子会社の取締役	13	
新株予約権の数（個）※	823	[757]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	82,300	[75,700]（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2015年8月1日～2020年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2012年6月20日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2013年6月19日（定時株主総会）及び2013年7月17日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	71	
	当社子会社の取締役	15	
新株予約権の数（個）※	1,527 [1,458]		（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	152,700 [145,800]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2016年8月1日～2021年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2013年6月19日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2014年6月18日（定時株主総会）及び2014年7月11日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	74	
	当社子会社の取締役	14	
新株予約権の数（個）※	1,685 [1,606]		（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	168,500 [160,600]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2017年8月1日～2022年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2014年6月18日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2015年6月24日（定時株主総会）及び2015年7月10日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	73	
	当社子会社の代表取締役	11	
新株予約権の数（個）※		1,930	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	193,000	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2018年8月3日～2023年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2015年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2016年6月22日（定時株主総会）及び2016年7月14日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	74	
	当社子会社の代表取締役	10	
新株予約権の数（個）※		1,996	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	199,600	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2019年8月1日～2024年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2016年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2017年6月20日（定時株主総会）及び2017年7月13日（取締役会）		
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人	78	
	当社子会社の代表取締役	10	
新株予約権の数（個）※		1,716	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	171,600	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1	
新株予約権の行使期間※	2020年8月1日～2025年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1	（注） 3
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4		

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2017年6月20日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たり１円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月31日 (注)	△11,162,600	971,967,660	—	70,120	—	140,140

(注) 発行済株式総数の減少は、2015年3月27日に実施した自己株式の消却による。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	171	87	1,094	976	67	132,808	135,204	－
所有株式数 （単元）	100	3,486,523	212,126	206,574	4,308,725	523	1,497,692	9,712,263	741,360
所有株式数の 割合（％）	0.00	35.89	2.18	2.12	44.36	0.00	15.42	100.00	－

- (注) 1. 自己株式28,190,186株は「個人その他」に281,901単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれている。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれている。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	62,612	6.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	62,405	6.61
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	34,000	3.60
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号)	33,514	3.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA 02111, U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	20,339	2.15
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	18,638	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,451	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	17,835	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,183	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	17,029	1.80
計	—	302,011	32.00

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式28,190千株がある。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。
4. 三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2名が連名により、2017年1月19日付で、当社株式の大量保有報告書を提出しているが、2018年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりである。
- ・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2017年1月13日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	33,853,300	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,745,100	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,239,600	1.36
計	—	48,838,000	5.02

5. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者9名が連名により、2017年2月21日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 1を提出しているが、2018年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりである。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2017年2月15日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,780,300	1.62
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラ スト・カンパニー気付	4,228,500	0.44
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,621,130	0.17
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ ス クウェア ドライブ 1	1,527,883	0.16
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,504,900	0.15
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,294,805	0.24
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイ ナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,763,966	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	12,316,800	1.27
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	14,574,186	1.50
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユーケー) リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,023,162	0.21
計	—	59,635,632	6.14

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーは、2017年6月7日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 3を提出しているが、2018年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりである。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2017年5月31日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マ ネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	40,138,600	4.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 28,190,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式 887,500	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 942,148,700	9,421,487	同上
単元未満株式	普通株式 741,360	—	同上
発行済株式総数	971,967,660	—	—
総株主の議決権	—	9,421,487	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権の数70個）含まれている。

②【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	28,190,100	—	28,190,100	2.90
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	—	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社（注）1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	9,700	296,700	0.03
コマツ秋田株式会社（注）1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	—	80,300	80,300	0.00
コマツ淡路株式会社（注）1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	—	77,600	77,600	0.00
栃木シャーリング株式会社（注）2	栃木県真岡市大和田1番地22	19,400	51,100	70,500	0.00
コマツ山陰株式会社（注）1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	14,000	24,000	0.00
コマツ茨城株式会社（注）1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	—	23,300	23,300	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	—	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	—	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	—	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社（注）1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	—	2,000	2,000	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	—	300	0.00
計	—	28,819,600	258,000	29,077,600	2.99

- （注）1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会（東京都港区赤坂二丁目3番6号）である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会（東京都港区赤坂二丁目3番6号）である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	11,455	39,805,577
当期間における取得自己株式 (注)	1,228	4,476,806

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの) (注) 2	250,400	88,378,400	53,500	53,500
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	167	524,556	18	66,924
保有自己株式数	28,190,186	—	28,137,896	—

(注) 1. 「当期間」の欄には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていない。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載している。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めている。配当金については、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針である。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としている。

第149期の剰余金の配当については、連結配当性向を40%以上とし、連結配当性向が60%を超えないかぎり減配はしないとの配当方針に従い、期末配当金を1株当たり48円とし、中間配当金36円と合わせ、年間配当金84円とする予定である。

内部留保金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えである。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第149期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月27日 取締役会	33,972	36
2018年6月19日（予定） 定時株主総会（注）	45,301	48

（注） 2018年3月31日を基準日とする期末配当であり、2018年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	3,095	2,963.0	2,639.5	3,029.0	4,475.0
最低（円）	1,958	2,091	1,557.5	1,661.5	2,622.5

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	3,843.0	3,945.0	4,097.0	4,475.0	4,334.0	3,887.0
最低（円）	3,182.0	3,433.0	3,601.0	4,119.0	3,806.0	3,330.0

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

(1) 2018年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性 12名 女性 1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		野路 國夫	1946年11月17日生	1969年4月 1993年6月 1995年2月 1997年3月 1997年6月 1999年6月 2000年4月 2000年6月 2001年6月 2003年4月 2003年4月 2007年6月 2013年4月 2016年4月	当社入社 技術本部実験部 建機事業本部技術本部生産管理部長 コマツドレッサーカンパニー（現 コマツアメリカ株式会社）チャタヌ ガ工場長（～1997年2月） 情報システム本部長 取締役就任 取締役退任、執行役員就任 生産本部長 常務執行役員就任 常務取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 建機マーケティング本部長 代表取締役社長兼CEO就任 代表取締役会長就任 取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	166
代表取締役 社長	CEO	* 大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 1982年6月 1998年10月 2001年10月 2004年1月 2007年4月 2007年4月 2008年4月 2009年6月 2012年4月 2013年4月 2013年4月	当社入社 栗津工場工場管理室生産管理課 米スタンフォード大学大学院留学 （～1984年6月） 生産本部栗津工場管理部長 生産本部真岡工場長 コマツアメリカ株式会社社長兼CO O（～2007年3月） 執行役員就任 生産本部長 常務執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 代表取締役社長就任（現在に至る） CEO（現在に至る）	(注) 4	88
代表取締役 副社長		* 藤塚 主夫	1955年3月13日生	1977年4月 1988年7月 2001年6月 2005年4月 2008年4月 2009年2月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月	当社入社 栗津工場総務部経理課 小松オーストラリア株式会社（～ 1994年2月） 管理部長 執行役員就任 グローバル・リテール・ファイナン ス事業本部長兼コマツビジネスサポ ート株式会社代表取締役社長 経営企画室長兼グローバル・リテ ール・ファイナンス事業本部長 常務執行役員就任 CFO 取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 代表取締役副社長就任（現在に至 る）	(注) 4	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		黒本 和憲	1955年5月23日生	1980年4月 1985年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2018年4月	当社入社 栗津工場開発センタ 米カリフォルニア大学ロサンゼルス校大学院留学（～1987年6月） 開発本部建機エレクトロニクス事業部長 執行役員就任 建機マーケティング本部AHS事業本部長 建機マーケティング本部IT施工事業本部長 常務執行役員就任 ICT事業本部長 マイニング事業本部長兼ICT事業本部長 取締役兼常務執行役員就任 ICTソリューション本部長 取締役兼専務執行役員就任 取締役（現在に至る）	(注) 4	29
取締役		森 正尚	1958年2月8日生	1981年4月 2004年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2018年4月	当社入社 人事部労務課 エンジン・油機事業本部総務部長 人事部長 執行役員就任 常務執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任 取締役（現在に至る）	(注) 4	20
取締役		奥 正之	1944年12月2日生	1968年4月 1994年6月 1998年11月 2001年1月 2001年4月 2002年12月 2003年6月 2005年6月 2005年6月 2011年4月 2011年4月 2014年6月 2017年4月 2017年6月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行代表取締役専務取締役就任 株式会社三井住友銀行代表取締役専務取締役就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役就任 株式会社三井住友銀行代表取締役副頭取就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役会長就任 株式会社三井住友銀行代表取締役頭取就任 株式会社三井住友銀行退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長就任 当社取締役就任（現在に至る） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ名誉顧問（現在に至る）	(注) 4	0
取締役		薮中 三十二	1948年1月23日生	1969年4月 2008年1月 2010年8月 2014年6月	外務省入省 同省事務次官就任 同省顧問就任 当社取締役就任（現在に至る）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		木川 眞	1949年12月31日生	1973年4月 2004年4月 2005年3月 2005年4月 2005年6月 2005年11月 2006年4月 2006年6月 2007年3月 2007年3月 2011年4月 2015年4月 2016年6月 2018年4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員就任 株式会社みずほコーポレート銀行退任 ヤマト運輸株式会社（現 ヤマトホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役グループ経営戦略本部長就任 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役常務就任 同社代表取締役常務執行役員就任 同社代表取締役専務執行役員就任 同社代表取締役執行役員就任 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長社長執行役員就任 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長社長執行役員就任 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役会長就任 当社取締役就任（現在に至る） ヤマトホールディングス株式会社取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役		山根 宏輔	1958年6月19日生	1981年4月 1991年8月 1999年3月 2003年4月 2004年4月 2006年1月 2008年4月 2011年4月 2011年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 栗津工場総務部経理課 英国トウシュ・ロス会計事務所留学（～1992年7月） コマツアジア有限会社財務役（～2003年3月） 広報・IR部長 コーポレートコミュニケーション部長 財務部長 e-KOMATSU推進室長 執行役員就任 情報戦略本部長 社長付 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 5	10
常勤監査役		松尾 弘信	1958年7月22日生	1982年4月 1992年12月 1995年10月 2006年1月 2008年4月 2012年6月 2013年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 大阪工場総務部経理課 ハノマーグ株式会社（現 コマツドイツ有限会社）（～1995年9月） コマツ建機ドイツ有限会社（～1997年6月） 小松（中国）投資有限公司副総経理（～2008年3月） 管理部長 監査室長 執行役員就任 社長付 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 6	11
監査役		山口 廣秀	1951年3月6日生	1974年4月 2008年10月 2013年3月 2013年7月 2014年6月	日本銀行入行 同行副総裁就任 同行退任 日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社（現 日興リサーチセンター株式会社）理事長就任（現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		篠塚 英子	1942年 5 月 1 日生	1993年 4 月 2009年 3 月 2015年 6 月	お茶の水女子大学教授就任 国立大学法人お茶の水女子大学名誉 教授就任（現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 8	-
監査役		大野 恒太郎	1952年 4 月 1 日生	1976年 4 月 2009年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2016年 9 月 2016年11月 2017年 6 月	検事任官 法務事務次官就任 東京高等検察庁検事長就任 最高検察庁検事総長就任 退官 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 （現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 6	-
計							381

- (注) 1. 取締役奥正之、藪中三十二及び木川眞は、社外取締役である。
2. 監査役山口廣秀、篠塚英子及び大野恒太郎は、社外監査役である。
3. 当社では1999年 6 月より「執行役員制度」を導入しており、2018年 6 月18日現在、執行役員は50名（上記氏名欄に＊印を付した取締役兼務者 2 名を含む）である。
4. 取締役の任期は2017年 6 月20日開催の定時株主総会から、1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役山根宏輔の任期は2016年 6 月22日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役松尾弘信及び大野恒太郎の任期は2017年 6 月20日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役山口廣秀の任期は2014年 6 月18日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役篠塚英子の任期は2015年 6 月24日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものである。

(2) 2018年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定である。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載している。

男性 11名 女性 2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		野路 國夫	1946年11月17日生	1969年4月 1993年6月 1995年2月 1997年3月 1997年6月 1999年6月 2000年4月 2000年6月 2001年6月 2003年4月 2003年4月 2007年6月 2013年4月 2016年4月	当社入社 技術本部実験部 建機事業本部技術本部生産管理部長 コマツドレッサーカンパニー（現 コマツアメリカ株式会社）チャタヌ ガ工場長（～1997年2月） 情報システム本部長 取締役就任 取締役退任、執行役員就任 生産本部長 常務執行役員就任 常務取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 建機マーケティング本部長 代表取締役社長兼CEO就任 代表取締役会長就任 取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	166
代表取締役 社長	CEO	* 大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 1982年6月 1998年10月 2001年10月 2004年1月 2007年4月 2007年4月 2008年4月 2009年6月 2012年4月 2013年4月 2013年4月	当社入社 栗津工場工場管理室生産管理課 米スタンフォード大学大学院留学 （～1984年6月） 生産本部栗津工場管理部長 生産本部真岡工場長 コマツアメリカ株式会社社長兼CO O（～2007年3月） 執行役員就任 生産本部長 常務執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 代表取締役社長就任（現在に至る） CEO（現在に至る）	(注) 4	88
代表取締役 副社長		* 藤塚 主夫	1955年3月13日生	1977年4月 1988年7月 2001年6月 2005年4月 2008年4月 2009年2月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月	当社入社 栗津工場総務部経理課 小松オーストラリア株式会社（～ 1994年2月） 管理部長 執行役員就任 グローバル・リテール・ファイナン ス事業本部長兼コマツビジネスサポ ート株式会社代表取締役社長 経営企画室長兼グローバル・リテ ール・ファイナンス事業本部長 常務執行役員就任 CFO 取締役兼常務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任 代表取締役副社長就任（現在に至 る）	(注) 4	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		* 小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 2004年4月 2007年4月 2010年4月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課 コマツアメリカ株式会社チャタスガ 工場長（～2007年3月） 生産本部大阪工場管理部長 執行役員就任 生産本部茨城工場長 生産本部調達本部長 インドネシア総代表兼コマツマーケ ティング・サポートインドネシア株 式会社社長（～2016年3月） 常務執行役員就任 生産本部長（現在に至る） 専務執行役員就任 取締役兼専務執行役員就任（現在に 至る）	(注) 4	10
取締役		* 浦野 邦子	1956年10月19日生	1979年4月 2005年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2018年6月	当社入社 人事部教育課 生産本部物流企画部長 コーポレートコミュニケーション部 長 執行役員就任 人事部長 常務執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任（現在に 至る）	(注) 4	18
取締役		奥 正之	1944年12月2日生	1968年4月 1994年6月 1998年11月 2001年1月 2001年4月 2002年12月 2003年6月 2005年6月 2005年6月 2011年4月 2011年4月 2014年6月 2017年4月 2017年6月	株式会社住友銀行（現 株式会社三 井住友銀行）入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行代表取締役専務取締役就任 株式会社三井住友銀行代表取締役専 務取締役就任 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ代表取締役専務取締役就任 株式会社三井住友銀行代表取締役副 頭取就任 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ代表取締役会長就任 株式会社三井住友銀行代表取締役頭 取就任 株式会社三井住友銀行退任 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役会長就任 当社取締役就任（現在に至る） 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ名誉顧問（現在に至る）	(注) 4	0
取締役		藪中 三十二	1948年1月23日生	1969年4月 2008年1月 2010年8月 2014年6月	外務省入省 同省事務次官就任 同省顧問就任 当社取締役就任（現在に至る）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		木川 眞	1949年12月31日生	1973年4月 2004年4月 2005年3月 2005年4月 2005年6月 2005年11月 2006年4月 2006年6月 2007年3月 2007年3月 2011年4月 2015年4月 2016年6月 2018年4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員就任 株式会社みずほコーポレート銀行退任 ヤマト運輸株式会社（現 ヤマトホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役グループ経営戦略本部長就任 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役常務就任 同社代表取締役常務執行役員就任 同社代表取締役専務執行役員就任 同社代表取締役執行役員就任 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長社長執行役員就任 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長社長執行役員就任 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役会長就任 当社取締役就任（現在に至る） ヤマトホールディングス株式会社取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役		山根 宏輔	1958年6月19日生	1981年4月 1991年8月 1999年3月 2003年4月 2004年4月 2006年1月 2008年4月 2011年4月 2011年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 栗津工場総務部経理課 英国トウシュ・ロス会計事務所留学（～1992年7月） コマツアジア有限会社財務役（～2003年3月） 広報・IR部長 コーポレートコミュニケーション部長 財務部長 e-KOMATSU推進室長 執行役員就任 情報戦略本部長 社長付 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 5	10
常勤監査役		松尾 弘信	1958年7月22日生	1982年4月 1992年12月 1995年10月 2006年1月 2008年4月 2012年6月 2013年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 大阪工場総務部経理課 ハノマーグ株式会社（現 コマツドイツ有限会社）（～1995年9月） コマツ建機ドイツ有限会社（～1997年6月） 小松（中国）投資有限公司副総経理（～2008年3月） 管理部長 監査室長 執行役員就任 社長付 常勤監査役就任（現在に至る）	(注) 6	11
監査役		山口 廣秀	1951年3月6日生	1974年4月 2008年10月 2013年3月 2013年7月 2014年6月	日本銀行入行 同行副総裁就任 同行退任 日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社（現 日興リサーチセンター株式会社）理事長就任（現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		篠塚 英子	1942年 5 月 1 日生	1993年 4 月 2009年 3 月 2015年 6 月	お茶の水女子大学教授就任 国立大学法人お茶の水女子大学名誉 教授就任（現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 8	-
監査役		大野 恒太郎	1952年 4 月 1 日生	1976年 4 月 2009年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2016年 9 月 2016年11月 2017年 6 月	検事任官 法務事務次官就任 東京高等検察庁検事長就任 最高検察庁検事総長就任 退官 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 （現在に至る） 当社監査役就任（現在に至る）	(注) 6	-
計							359

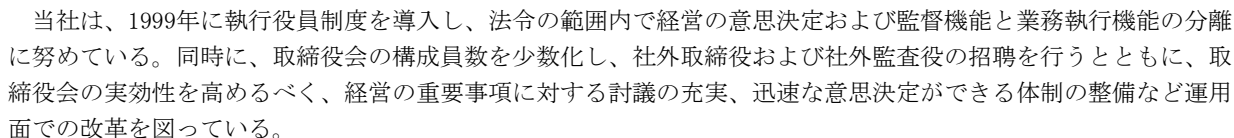
- (注) 1. 取締役奥正之、藪中三十二及び木川眞は、社外取締役である。
2. 監査役山口廣秀、篠塚英子及び大野恒太郎は、社外監査役である。
3. 当社では1999年 6 月より「執行役員制度」を導入しており、2018年 6 月19日現在、執行役員は50名（上記氏名欄に＊印を付した取締役兼務者 4 名を含む）である。
4. 取締役の任期は2018年 6 月19日開催の定時株主総会から、1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役山根宏輔の任期は2016年 6 月22日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役松尾弘信及び大野恒太郎の任期は2017年 6 月20日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役山口廣秀の任期は2018年 6 月19日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役篠塚英子の任期は2015年 6 月24日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものである。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めている。

① 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としている。監査役会は、監査方針、監査役間の職務分担等の決定を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、原則として月1回以上定期的に監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取する等、適正な監査を行っている。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。

当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置している。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしている。

当社は、業務執行を補完する手段として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提言を取り入れることを目的として、1995年にインターナショナル・アドバイザリー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っている。

当社では、社外取締役3名、会長および社長で構成される人事諮問委員会において、経営陣幹部の選解任を審議し、取締役会では、その助言・提言を踏まえ、取締役、監査役候補者の指名および執行役員の選任につき、審議、決定する。

当社は、取締役および監査役の報酬につき、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外有識者1名（委員長）、社外監査役2名、社外取締役1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

当社は、重要な法律問題につき適時専門の法律事務所のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めている。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実および業務執行の厳正な管理・監督ならびに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定および管理監督を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築している。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

(1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

- ① リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。
- ② リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

- ① 取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
- ② 執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。
- ③ 取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

(5) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

(6) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。
- ② 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- ③ 当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。
- ④ 特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。
- ⑤ 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。

(6) - 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

(6) - 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

(6) - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求める。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

(6) - 4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「(5) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

(8) 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
 - ② 監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
 - ③ 当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
 - ② 取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体オブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。
 - ④ 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

- (9) - 1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制
- 当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。
- 「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。
- 「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。
- (9) - 2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはいしないことを明記し、当該原則に従って運用する。
- (10) 監査役職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。
- 当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。
- 監査役職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。
- ① 上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。
 - ② 本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。
 - ③ 上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としている。

② 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室の人員は22名である。監査役の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としている。また、監査役職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて7名である。

常勤監査役の山根宏輔ならびに松尾弘信は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役（社外監査役を含む）、会計監査人および内部監査部門の連携、手続きの状況は以下のとおりである。

・監査役（社外監査役を含む）と会計監査人の連携、手続きの状況

監査役は、会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換を通して、効果的、効率的な監査を目指している。また、期中における会計監査人による事業所および関係会社等の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいる。また、監査役は、第1四半期、第2四半期および第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、さらに第2四半期および期末の決算時に重要事項の確認を行っている。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領を通して、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っている。

監査役会は、会計監査人と適宜情報交換を行い、会計監査人が当社および連結子会社に対し提供する業務について、その独立性が適切に確保されていることを確認している。

- ・監査役（社外監査役を含む）と内部監査部門の連携、手続きの状況

監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点および関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めている。監査役は、監査室の監査に立ち会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っている。

監査室の監査結果は監査役会に報告されているほか、監査役は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な実質的連携が保たれている。

- ・内部監査部門と会計監査人の連携、手続きの状況

監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、会計監査人は監査室と相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携している。

- ・監査役（社外監査役を含む）、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係

経営企画、経理・財務、総務、法務等の内部統制に関わる管理部門および「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」等の内部統制に関わる会議体は、監査役、監査室および会計監査人と相互に連携している。

③ 定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。
- ・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。
- ・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。
- ・取締役および監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表および個別財務諸表の双方につき、会計監査を受けている。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士	三浦 洋（継続監査年数4年）
	田名部 雅文（継続監査年数3年）
	鈴木 紳（継続監査年数6年）
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 22名
	その他 24名

⑤ 社外取締役および社外監査役

2018年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

（注）2018年6月19日開催予定の第149回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定である。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っている。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、監査役会および取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っている。

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役の独立性判断基準を以下のとおり定めている。社外取締役である奥正之、藪中三十二、木川眞および社外監査役である山口廣秀、篠塚英子、大野恒太郎は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけている。

当社の独立性判断基準

1 基本的な考え方

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条4項6号ニまたは同規則第76条4項6号ニの「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間に於いて、上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a) 上記(1)から(4)に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d) 過去1年間に於いて、上記(b)または(c)に該当していた者

(e) 過去1年間に於いて、当社の業務執行者であった者

(f) 過去1年間に於いて、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

2018年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりである。

＜社外取締役＞

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
奥 正之 (2014年6月)	㈱三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問 パナソニック㈱ 社外取締役 花王㈱ 社外取締役 中外製薬㈱ 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役 南海電気鉄道㈱ 社外監査役	奥正之は、㈱三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。 同氏は、2001年1月から2011年4月まで、当社および当社の連結子会社の主要な借入先のひとつとして取引がある㈱三井住友銀行（㈱住友銀行当時を含む。）の代表取締役専務取締役、代表取締役副頭取および代表取締役頭取を歴任していたが、同行を退任して7年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっていない。 同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先のひとつであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではない。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
森中 三十二 (2014年6月)	立命館大学 客員教授 三菱電機㈱ 社外取締役 高砂熱学工業㈱ 社外取締役	森中三十二は、外務省事務次官を務めた経歴を有し、国家間の政策調整や在外領事等に活躍し、国際社会における高い見識と豊富な経験を有している。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
木川 眞 (2016年6月)	ヤマトホールディングス㈱ 取締役会長	木川眞は、ヤマトホールディングス㈱およびヤマト運輸㈱の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。 同氏は、ヤマトホールディングス㈱の取締役会長を務めている。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸㈱をはじめとする同社子会社に対し、運送費等の支払いがあるが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満である。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

＜社外監査役＞

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
山口 廣秀 (2014年6月)	日興リサーチセンター㈱ 理事長 三井不動産レジデンシャル㈱ 社外監査役 日本郵船㈱ 社外監査役	山口廣秀は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、金融界における高い見識と豊富な経験を有している。これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
篠塚 英子 (2015年6月)	国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授 日本証券金融㈱ 社外取締役 ライフネット生命保険㈱ 社外取締役	篠塚英子は、社団法人日本経済研究センターにおいて、経済分野の研究に従事した後、国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授のほか、日本銀行政策委員会審議委員、内閣府男女共同参画推進連携会議議長、日本司法支援センター（略称 法テラス）常任理事、人事院人事官等を務めた経歴を有し、これまでに数多くの公職を歴任しており、経済・労働・法律等、幅広い知識と豊富な経験を有している。これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
大野 恒太郎 (2017年6月)	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 イオン㈱ 社外取締役 伊藤忠商事㈱ 社外監査役	大野恒太郎は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有する等、法曹界での豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

(注) 2018年6月19日開催予定の第149回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下の3名、社外監査役は以下の3名となる予定である。

<社外取締役>

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を候補者としている理由
奥 正之 (2014年6月)	㈱三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問 パナソニック㈱ 社外取締役 花王㈱ 社外取締役 中外製薬㈱ 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役 南海電気鉄道㈱ 社外監査役	奥正之は、㈱三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としている。 同氏は、2001年1月から2011年4月まで、当社および当社の連結子会社の主要な借入先のひとつとして取引がある㈱三井住友銀行(㈱住友銀行当時を含む。)の代表取締役専務取締役、代表取締役副頭取および代表取締役頭取を歴任していたが、同行を退任して7年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっていない。 同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先のひとつであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではない。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
荻中 三十二 (2014年6月)	立命館大学 客員教授 三菱電機㈱ 社外取締役 高砂熱学工業㈱ 社外取締役	荻中三十二は、外務省事務次官を務めた経歴を有し、国家間の政策調整や在外領事等に活躍し、国際社会における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としている。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
木川 眞 (2016年6月)	ヤマトホールディングス㈱ 取締役会長 ㈱セブン銀行 社外取締役 (予定)	木川眞は、ヤマトホールディングス㈱およびヤマト運輸㈱の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としている。 同氏は、ヤマトホールディングス㈱の取締役会長を務めている。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸㈱をはじめとする同社子会社に対し、運送費等の支払いがあるが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満である。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

＜社外監査役＞

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任または候補者としている理由
山口 廣秀 (2014年6月)	日興リサーチセンター(株) 理事長 三井不動産レジデンシャル(株) 社外監査役 日本郵船(株) 社外監査役	山口廣秀は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、金融界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としている。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
篠塚 英子 (2015年6月)	国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授 日本証券金融(株) 社外取締役 ライフネット生命保険(株) 社外取締役	篠塚英子は、社団法人日本経済研究センターにおいて、経済分野の研究に従事した後、国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授のほか、日本銀行政策委員会審議委員、内閣府男女共同参画推進連携会議議長、日本司法支援センター（略称 法テラス）常任理事、人事院人事官等を務めた経歴を有し、これまでに数多くの公職を歴任しており、経済・労働・法律等、幅広い知識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
大野 恒太郎 (2017年6月)	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 イオン(株) 社外取締役 伊藤忠商事(株) 社外監査役	大野恒太郎は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有する等、法曹界での豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

・社外取締役および社外監査役のサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配布し、社外取締役および社外監査役が十分に検討する時間を確保している。
また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っている。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしている。

⑥ 役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	金銭による報酬			金銭でない 報酬等	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	合計	株式報酬	
取締役	10	397	255	652	73	725
うち社外取締役	3	40	9	49	5	53
監査役	7	131	—	131	—	131
うち社外監査役	4	45	—	45	—	45
合計	17	528	255	783	73	856
うち社外役員	7	85	9	94	5	98

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役8名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）であるが、上記「報酬等の総額」には、2017年6月開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでいる。
2. 2004年6月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額（賞与および株式報酬を除く。）は月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2012年6月開催の第143回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は月額13.5百万円以内と決議されている。また、2010年6月開催の第141回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の限度額は年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）および当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議されている。
3. 取締役賞与は、第149回定時株主総会における議案において決議予定の支給総額を記載している。
4. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。
5. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
6. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	金銭による報酬			金銭でない 報酬等	報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	合計	株式報酬	
大橋 徹二	取締役	提出会社	100	73	173	19	192
野路 國夫	取締役	提出会社	91	67	157	19	177
藤塚 主夫	取締役	提出会社	59	44	103	12	115

- (注) 1. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。具体的には大橋徹二・野路國夫の両名に対し株式報酬として新株予約権75個、藤塚主夫に対し株式報酬として新株予約権47個（新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式、各新株予約権の目的である株式の数は、100株）を付与しており、「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、付与日（2017年8月1日）の公正価額（1株当たり2,599円）に付与株式数を乗じた金額を当事業年度に会計上計上した費用の額としている。
2. 上記3名の取締役賞与は、第149回定時株主総会における議案において取締役賞与の支給総額が決議された後、取締役会にて決議する支給予定額を記載している。
3. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
4. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役および監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させている。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成される。連結業績の指標としてはROE*1およびROA*2および営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、下表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出する。

[単年度業績連動報酬の指標]

	指標	割合
基本指標	連結ROE*1	50%
	連結ROA*2	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益／（（期首株主資本＋期末株主資本）／2）

*2 ROA＝税引前当期純利益／（（期首総資産＋期末総資産）／2）

業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12ヶ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となる。

なお、業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、取締役賞与として現金で支給する（ただし、上限は月次報酬の12ヶ月分相当）ものとし、取締役賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的に、株式報酬として新株予約権を付与する方法で支給する。^{*3}ただし、社外取締役への業績連動報酬の支給合計額は、その役割・位置づけを考慮し、基本報酬の3分の1相当額を上限としている。^{*4}

また、監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしている。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止している。

*3 2018年6月19日開催予定の第149回定時株主総会に提案している「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額設定の件」が承認可決されることを前提として、社外取締役を除く取締役の報酬と業績との連動性をさらに高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資する報酬制度とすることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して、単年度の連結業績による業績連動報酬（現金賞与および株式報酬）に加え、新たに中期経営計画に掲げる経営目標の達成度合いを織り込んだ業績連動報酬（株式報酬）を導入する。この場合、株式報酬は譲渡制限付株式で支給され、従来の新株予約権を付与する方法による株式報酬は支給しない。

*4 2018年6月19日開催予定の第149回定時株主総会に提案している「取締役および監査役の報酬額改定の件」が承認可決された場合は、社外取締役への業績連動報酬は廃止する予定である。

⑦ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
49銘柄 1,316百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カミンズ・インク	1,785	30,293	発行会社とのエンジン関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
㈱T&Dホールディングス	8,167	13,198	主要取引金融機関である発行会社傘下の太陽生命保険㈱からの資金調達等の円滑化のため。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,517	6,138	主要取引金融機関である発行会社傘下の㈱三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。
㈱北國銀行	8,592	3,634	主要取引金融機関である発行会社からの資金調達等の円滑化のため。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	399	279	主要取引金融機関である発行会社傘下の㈱三菱東京UFJ銀行からの資金調達等の円滑化のため。

(当事業年度)
該当事項はない。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

4. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対する報酬の内容は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	361	4	389	12
連結子会社	290	—	286	—
計	651	4	675	12

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社グループは、有限責任 あずさ監査法人と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として1,116百万円、非監査業務に基づく報酬として404百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社グループは、有限責任 あずさ監査法人と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として1,650百万円、非監査業務に基づく報酬として202百万円を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年（1963年）大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び第149期事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的な取組みは以下のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めている。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めている。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2016 年 度 (2017年3月31日)		2017 年 度 (2018年3月31日)	
		金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	※20	119,901		144,397	
定期預金	※20	2,289		2,460	
受取手形及び売掛金	※4, 7, 20, 23	619,265		792,714	
たな卸資産	※5	533,897		730,288	
繰延税金及びその他の流動資産	※1, 7, 9, 15, 19, 20, 21, 23	144,169		127,732	
流動資産合計		1,419,521	53.4	1,797,591	53.3
長期売上債権	※4, 20, 23	313,946	11.8	362,367	10.8
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	※7	30,330		32,879	
投資有価証券	※6, 20, 21	67,716		9,213	
その他		2,424		2,655	
投資合計		100,470	3.8	44,747	1.3
有形固定資産					
ー減価償却累計額控除後	※8, 16	679,027	25.6	740,528	22.0
営業権	※3, 10, 21	40,072	1.5	155,881	4.6
その他の無形固定資産	※10, 21, 24	61,083	2.3	173,215	5.1
繰延税金及びその他の資産	※1, 12, 15, 19, 20, 21, 23	42,363	1.6	98,209	2.9
資産合計		2,656,482	100.0	3,372,538	100.0

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

区分	注記番号	2016 年 度 (2017年3月31日)		2017 年 度 (2018年3月31日)	
		金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	※11, 20	128,452		259,093	
長期債務 － 1 年以内期限到来分	※11, 16, 20	89,391		70,806	
支払手形及び買掛金	※ 7, 20	240,113		303,556	
未払法人税等	※15	25,136		66,541	
繰延税金及びその他の流動負債	※ 1, 12, 15, 18, 19, 20, 21, 23	217,090		289,665	
流動負債合計		700,182	26.3	989,661	29.3
固定負債					
長期債務	※11, 16, 20	190,859		480,698	
退職給付債務	※12	65,247		86,374	
繰延税金及びその他の負債	※ 1, 15, 18, 19, 20, 21	51,679		72,215	
固定負債合計		307,785	11.6	639,287	19.0
負債合計		1,007,967	37.9	1,628,948	48.3
契約残高及び偶発債務	※18				
(純資産の部)					
資本金	※13				
－ 普通株式					
授権株式数					
2016年度：3,955,000,000株					
2017年度：3,955,000,000株					
発行済株式数		67,870		67,870	
2016年度： 971,967,660株					
2017年度： 971,967,660株					
自己株式控除後発行済株式数					
2016年度： 942,983,225株					
2017年度： 943,305,489株					
資本剰余金		138,285		138,450	
利益剰余金					
利益準備金		45,368		45,828	
その他の剰余金		1,357,350		1,491,965	
その他の包括利益（△損失）累計額	※ 6, 12, 14, 19, 21	18,682		△ 29,150	
自己株式					
－ 取得価額	※13	△ 50,881		△ 50,423	
2016年度：28,984,435株					
2017年度：28,662,171株					
株主資本合計		1,576,674	59.4	1,664,540	49.4
非支配持分		71,841	2.7	79,050	2.3
純資産合計		1,648,515	62.1	1,743,590	51.7
負債及び純資産合計		2,656,482	100.0	3,372,538	100.0

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2016 年 度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)		2017 年 度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	※ 7	1,802,989	100.0	2,501,107	100.0
売上原価	※10, 12, 14, 16, 19, 24	1,286,424	71.3	1,765,832	70.6
販売費及び一般管理費	※ 3, 10, 12, 13, 14, 16, 24	339,986	18.9	432,298	17.3
長期性資産等の減損	※10, 21, 24	1,743	0.1	6,629	0.3
営業権の減損	※10, 21	-	-	13,413	0.5
その他の営業収益 (△費用)	※ 3, 24	△ 739	△ 0.0	△ 11,354	△ 0.5
営業利益		174,097	9.7	271,581	10.9
その他の収益 (△費用)	※24				
受取利息及び配当金	※ 7	3,462	0.2	5,255	0.2
支払利息		△ 8,212	△ 0.5	△ 18,372	△ 0.7
投資有価証券売却損益 (純額)	※ 6, 14	178	0.0	49,083	2.0
その他 (純額)	※ 6, 14, 19, 21	△ 3,056	△ 0.2	△ 15,740	△ 0.6
合計		△ 7,628	△ 0.4	20,226	0.8
税引前当期純利益		166,469	9.2	291,807	11.7
法人税等	※14, 15				
当期分		51,991		87,039	
繰延分		△ 1,586		△ 652	
合計		50,405	2.8	86,387	3.5
持分法投資損益調整前当期純利益		116,064	6.4	205,420	8.2
持分法投資損益		3,302	0.2	3,545	0.1
当期純利益		119,366	6.6	208,965	8.4
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		5,985	0.3	12,555	0.5
当社株主に帰属する当期純利益		113,381	6.3	196,410	7.9
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	※17				
基本的		120.26円		208.25円	
希薄化後		120.10円		207.97円	
1株当たり配当金		58.00円		65.00円	

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結包括利益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2016 年 度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017 年 度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益		119,366	208,965
その他の包括利益 (△損失) - 税控除後			
外貨換算調整勘定	※14, 15	△ 16,502	△ 22,827
未実現有価証券評価損益	※6, 14, 15	10,861	△ 29,433
年金債務調整勘定	※12, 14, 15	4,908	414
未実現デリバティブ評価損益	※14, 15, 19	△ 123	2,398
合計		△ 856	△ 49,448
当期包括利益		118,510	159,517
控除：非支配持分に帰属する当期包括利益		5,114	10,939
当社株主に帰属する当期包括利益		113,396	148,578

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

③【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

2016年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		67,870	138,243	44,018	1,300,030	18,667	△ 51,414	1,517,414	70,346	1,587,760
現金配当					△ 54,711			△ 54,711	△ 3,330	△ 58,041
利益準備金への振替				1,350	△ 1,350			—		—
持分変動及びその他			△ 74					△ 74	△ 289	△ 363
当期純利益					113,381			113,381	5,985	119,366
その他の包括利益 (△損失)－税控除後	※14					15		15	△ 871	△ 856
新株予約権の付与 及び行使	※13		3					3		3
自己株式の購入等							△ 38	△ 38		△ 38
自己株式の売却等			113				571	684		684
期末残高		67,870	138,285	45,368	1,357,350	18,682	△ 50,881	1,576,674	71,841	1,648,515

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		67,870	138,285	45,368	1,357,350	18,682	△ 50,881	1,576,674	71,841	1,648,515
現金配当					△ 61,335			△ 61,335	△ 5,010	△ 66,345
利益準備金への振替				460	△ 460			—		—
持分変動及びその他								—	1,280	1,280
当期純利益					196,410			196,410	12,555	208,965
その他の包括利益 (△損失)－税控除後	※14					△ 47,832		△ 47,832	△ 1,616	△ 49,448
新株予約権の付与 及び行使	※13		103					103		103
自己株式の購入等							△ 54	△ 54		△ 54
自己株式の売却等			62				512	574		574
期末残高		67,870	138,450	45,828	1,491,965	△ 29,150	△ 50,423	1,664,540	79,050	1,743,590

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2016 年 度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		2017 年 度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			119,366		208,965
当期純利益					
当期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増加（純額）への調整					
減価償却費等		104,295		133,910	
法人税等繰延分		△ 1,586		△ 652	
投資有価証券売却損益及び減損		△ 151		△ 48,793	
有形固定資産売却損益		△ 1,229		△ 237	
固定資産廃却損		2,825		3,014	
長期性資産等の減損		1,743		6,629	
営業権の減損		—		13,413	
未払退職金及び退職給付債務の増減		4,439		△ 3,246	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		△ 69,120		△ 181,426	
たな卸資産の増減		7,474		△ 94,154	
支払手形及び買掛金の増減		36,351		28,830	
未払法人税等の増減		△ 3,890		40,387	
その他（純額）		55,609	136,760	41,754	△ 60,571
営業活動による現金及び現金同等物の増加（純額）			256,126		148,394
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入		△ 150,614		△ 154,927	
固定資産の売却		18,828		17,389	
売却可能投資有価証券等の売却		611		63,004	
売却可能投資有価証券等の購入		△ 292		△ 595	
子会社及び持分法適用会社株式等の売却 （現金流出額との純額）		5,674		△ 10,520	
子会社及び持分法適用会社株式等の取得 （現金取得額との純額）		△ 7,289		△ 289,801	
貸付金の回収		73		254	
貸付金の貸付		△ 221		△ 2,414	
定期預金の増加（純額）		△ 69		△ 135	
投資活動による現金及び現金同等物の減少（純額）		△ 133,299		△ 377,745	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
満期日が3カ月超の借入債務による調達		124,944		444,564	
満期日が3カ月超の借入債務の返済		△ 157,766		△ 227,222	
満期日が3カ月以内の借入債務の増減（純額）		△ 17,070		96,332	
キャピタルリース債務の減少		△ 54		△ 54	
自己株式の売却及び取得（純額）		237		49	
配当金支払		△ 54,711		△ 61,335	
その他（純額）		△ 3,298		△ 8,385	
財務活動による現金及び現金同等物の増減（純額）		△ 107,718		243,949	
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 1,467		9,898	
現金及び現金同等物純増加額		13,642		24,496	
現金及び現金同等物期首残高		106,259		119,901	
現金及び現金同等物期末残高		119,901		144,397	

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

連結財務諸表に関する注記

1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

経営活動の概況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、顧客や販売代理店に対して販売金融を行うリテールファイナンス事業、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っている。

2017年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりである。

建設機械・車両事業－90.6%、リテールファイナンス事業－2.0%、産業機械他事業－7.4%。

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売している。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売している。2017年度の連結売上高の84.2%は日本以外の市場向けで、米州が37.0%、欧州・CISが12.1%、中国が7.8%、アジア（日本及び中国を除く）・オセアニアが20.7%、中近東・アフリカが6.6%となっている。

当社グループの生産活動は、主に日本、米国、ブラジル、英国、ドイツ、イタリア、スウェーデン、ロシア、中国、インドネシア、タイ、インド、南アフリカの工場で行っている。

連結財務諸表の作成基準

① 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成している。

② 当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられている。それらは主として注記26「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について ②会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は、1964年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、1963年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。

当社は、1967年に米国で発行の転換社債を米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に登録した。また、1970年の新株式発行に伴い米国株主に対する割当てのための普通株式をSECに登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引所法に基づいて、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書をSECに届け出、登録していたが、2014年6月30日にSECへの登録を廃止している。

重要な会計方針

① 連結及び投資

当連結財務諸表は一部の重要性のない子会社を除き、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいる。米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」に従い、当社が便益の主たる受益者である変動持分事業体を連結している。当社が連結している変動持分事業体は主に欧州地域において建設機械のリースを行なっている。2017年3月31日及び2018年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ36,061百万円及び43,808百万円である。これらの資産の大部分は受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されている。

当社グループが、支配力を有しないが、その営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価している。

② 在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算している。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（△損失）累計額として表示している。すべての為替差損益は、発生した期間のその他の収益（△費用）に含まれている。

③ 貸倒引当金

当社グループは、債権に対する貸倒見積額を貸倒引当金として計上している。貸倒見積額は、一般債権については過去の貸倒実績率、回収懸念債権等特定の債権については顧客ごとの信用状況及び期日未回収債権の状況調査に基づいて決定している。なお、破産申請や業績悪化等により顧客の支払能力に疑義が生じたときは、個別に追加的な引当金を計上している。また、貸倒見積額は顧客の状況に応じて修正している。

④ たな卸資産

たな卸資産の評価方法は低価法を採用している。原価については、製品及び仕掛品は主として個別法、補給部品は主として先入先出法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定している。

⑤ 投資有価証券

負債証券及び市場性のある持分証券は、売却可能投資有価証券として分類され、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、連結貸借対照表のその他の包括利益（△損失）累計額の一部を構成している。投資有価証券の公正価額の減価が一時的か否かの判断と、市場価格の下落の期間とその程度について、被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等の観点から定期的に評価を行っている。

市場性のない持分証券は、取得原価で計上しており、減価が一時的か否かの判断において、当社グループは、各被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等を考慮している。認識すべき減価額は、帳簿価額が見積り公正価額を上回る金額であり、見積り公正価額は割引キャッシュ・フロー又はその他の適切な評価方法により定期的に算定されている。

⑥ 有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、定額法によって計算されている。

当社グループの見積耐用年数は建物及び構築物が3-50年、機械装置他が2-20年となっている。

当社グループは、特定の機械装置他をキャピタルリースとして資産計上している。

2017年3月31日現在及び2018年3月31日現在においてキャピタルリースとして資産計上された有形固定資産は、取得価額がそれぞれ3,505百万円及び3,057百万円、減価償却累計額がそれぞれ1,275百万円及び751百万円である。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上している。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（△費用）に計上している。

⑦ 営業権及びその他の無形固定資産

当社グループは、企業結合について取得法を使用している。営業権については、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明らかではない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は必ず減損テストを実施している。資産又は資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識される。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産又は資産グループの公正価額と帳簿価額との差額として計算される。

⑧ 収益の認識

当社グループは、(1) 取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、(2) 顧客やディーラーに対する製品の引渡しあるいは役務の提供が実行され、(3) 販売価格が確定又は確定可能であり、(4) 代金の回収可能性が合理的に確保された場合に収益を認識している。

建設機械、車両及び産業機械の販売による収益は、製品の所有権及び所有に関わるリスクがすべて外部の顧客やディーラーに移転した時点で認識している。これは顧客やディーラーの検収又は据付工事の完了の時点となる。検収条件は顧客やディーラーとの契約や協定によって決定される。製品、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、別個の会計単位の要件を満たす場合、会計単位ごとにその公正価値に基づき収益を計上している。当社グループは、主に鉱山機械及び大型産業機械の販売に関連して、輸送又は据付指導の役務提供契約を顧客と別途締結する場合があるが、これらの役務収益については、製品の販売とは別に契約条件に基づき役務の提供が完了した時点で認識している。

修理保守や輸送サービスによる収益は、役務の提供が完了した時点で認識している。当社グループは、長期にわたる固定価格でのメンテナンス契約を顧客と締結している場合があるが、この役務収益は契約期間にわたって認識している。

当社の一部の連結子会社は、建設機械を顧客にレンタルしているが、この賃貸収益は定額法により賃貸期間にわたって認識している。

販売金融の収益は利息法によって認識している。また、オペレーティングリースの収益は定額法によりリース期間にわたって認識している。

なお、収益は売上値引き控除後で計上しており、消費税等は除いて表示している。

⑨ 法人税等

繰延税金資産及び負債は、連結財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識している。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになる。

また、技術的な解釈に基づき50%超の可能性をもって認められる税務ポジションは、財務諸表への影響を認識している。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定される。

⑩ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債及びその他の固定負債に計上している。

⑪ 退職後給付

当社グループは、退職年金制度の積立超過又は積立不足を資産又は負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（△損失）累計額に計上している。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社グループの当期年金費用を構成している。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上している。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却している。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定している。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定している。

⑫ 株式報酬

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識している。報酬コストは、ストック・オプションの権利付与日における公正価値として算定され、権利確定日までの期間にわたって費用計上されている。

⑬ 1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出している。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出している。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用している。

連結損益計算書に表示した1株当たり配当金は決議され、各事業年度に支払われた額をもとに算定している。

⑭ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいる。

当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下、「GCP」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、2017年3月31日及び2018年3月31日における相殺金額はそれぞれ171,135百万円及び244,289百万円である。

⑮ 金融派生商品

当社グループは、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用している。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価額で資産又は負債として、貸借対照表に計上されている。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価額の変動及びヘッジの非有効部分については当期の損益に計上される。公正価値ヘッジとして有効な金融派生商品の公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額の変動とともに発生した期の損益に計上される。公正価額の変動のうちキャッシュ・フローヘッジとして有効な部分については、その他の包括利益（△損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上される。

⑯ 長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社グループは、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産又は資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産又は資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施している。使用目的で保有している資産又は資産グループの減損は、当該資産又は資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見限りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識される。減損損失は、その資産又は資産グループの帳簿価額がその公正価額を上回った額として測定される。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価額のうちどちらか低い価額で評価している。

⑰ 見積りの使用

当社グループは、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っている。それらの見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上額に影響を及ぼしている。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得る。当社グループは見積りと仮定について、いくつかの分野において財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識している。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価額、繰延税金資産の認識、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象である。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増している。

⑱ 2017年度において適用となった会計基準

当社グループは、会計基準アップデート2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を、貸借対照表上で、非流動項目として表示している。過年度の期間については遡及修正していない。前連結会計年度末における流動区分の繰延税金資産及び負債は、それぞれ56,276百万円、421百万円である。

当社グループは、米国証券取引委員会スタッフ会計公報118「米国新税制改正法（the Tax Cuts and Jobs Act）の会計処理への影響」（以下、「SAB118」）及び会計基準アップデート2018-05「法人所得税 SAB118に基づく改訂」（以下、「ASU2018-05」）を適用している。SAB118及びASU2018-05は、2017年12月22日に成立した米国新税制改正法の財務諸表への影響について、測定期間中においては合理的な見積りに基づいた暫定金額で会計処理することを認めている。当社グループは、当該税制改正による連結財務諸表への影響について、当有価証券報告書提出時点で入手し得る情報に基づいた暫定金額を連結財務諸表に織り込んでいる。

当社グループは、会計基準アップデート2017-04「営業権の減損会計の簡略化」を適用している。同アップデートは、従来、二段階の手続きにより実施されていた営業権の減損テストを一段階で実施し、報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る金額を減損損失として認識することを要求している。当社グループは、同アップデートを当連結会計年度に実施した減損テストから早期適用しており、当連結会計年度に同アップデートに基づいた減損損失を計上している。

⑲ 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2014年5月に会計基準アップデート2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行した。同アップデートは、会計基準編纂書605「収益の認識」を改訂し、顧客への財やサービスの移転を、企業が財やサービスと交換に受け取れると見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求している。同アップデートは、2016年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用され、早期適用は認められない。米国財務会計基準審議会は、2015年8月に会計基準アップデート2015-14「顧客との契約から生じる収益—適用日の延期」を発行した。同アップデートは、収益認識に関する基準書の強制適用日を1年延期するものであるが、当初の適用日から適用することも認められる。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2016年1月に会計基準アップデート2016-01「金融資産及び金融負債の認識及び測定」を発行した。同アップデートは、企業が保有する持分投資が損益計算書に与える影響及び公正価値オプションの適用を選択した金融負債の公正価値変動の認識を変更するものである。持分投資については、原則として公正価値で評価され、その公正価値変動を損益で認識することを要求している。また、公正価値オプションの適用を選択した金融負債については、当該金融負債固有の信用リスクによる公正価値の変動をその他の包括利益で認識することを要求している。同アップデートは、2017年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2016年2月に会計基準アップデート2016-02「リース」を発行した。同アップデートは、借手については、ほとんどすべてのリース契約に対して、貸借対照表上でのリース資産とリース負債の計上を要求している。貸手については、現行基準から概ね変更されていない。同アップデートは、2018年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用され、早期適用も認められる。当社グループは、現在、適用時期及び適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2017年3月に会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を発行した。同アップデートは、期間年金費用及び期間退職後給付費用を勤務費用要素とそれ以外の要素に区分し、前者は他の人件費と同一の項目に表示する一方、後者は営業外損益に表示することを要求している。また、同アップデートでは、資産計上が適格であるのは勤務費用要素のみであることを明示している。同アップデートは、2017年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

米国財務会計基準審議会は、2017年8月に会計基準アップデート2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を発行した。同アップデートは、企業のリスク管理活動の経済的結果をよりの確に財務諸表へ反映するため、特定の状況におけるヘッジ会計の適用を改善している。同アップデートは、ヘッジの有効部分と非有効部分を分けて測定・表示する要求事項を削除し、また、ヘッジ手段の公正価値変動全額をヘッジ対象から生じる損益と同一の損益計算書の表示科目に計上することを要求している。同アップデートは、2018年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される。当社グループは、現在、適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
現金支出項目		
利息支払額	7,970	16,734
法人税等支払額	44,369	52,115
非現金支出項目		
キャピタルリース債務の発生額	767	1,154

3. 企業結合の状況

① Joy Global Inc. (現 コマツマイニング㈱)

2017年4月5日（米国東部時間）、当社は当社の米国における完全子会社であるコマツアメリカ㈱を通じて、発行済株式のすべてを取得することにより、米国に本社を置き、鉱山機械の製造・販売・サービスを行う Joy Global Inc.（米国ニューヨーク証券取引所上場）（以下、「ジョイ・グローバル社」）を買収した。買収資金及びジョイ・グローバル社の負債の返済資金として、金融機関より3,300百万米ドルを調達した。

鉱山機械の需要は、世界の人口増及び都市化率の上昇を背景に長期では増加し、採掘手法については、経済合理性の点から露天掘りの機械の大型化及び坑内掘りのニーズが更に高まっていくと見込んでいる。そのため、ジョイ・グローバル社の買収により、当社グループが保有していない超大型の露天掘り向け鉱山機械及び坑内掘り向け鉱山機械等を新たに製品ラインナップに加えることで、当社グループの主要事業である鉱山機械事業の体制を大幅に拡充し、販売、サービスでの相乗効果を見込んでいる。

当社グループは、会計基準編纂書805「企業結合」に基づき、取得資産、引受負債の公正価値の測定を行っていたが、当第2四半期 四半期報告書提出時点で完了している。

取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

（百万円）

取得の対価

現金及び現金同等物	316,128
取得の対価の公正価値	316,128

識別可能取得資産及び引受負債

現金及び現金同等物	42,991
受取手形及び売掛金	59,012
たな卸資産	116,752
その他の流動資産	12,076
有形固定資産	85,376
無形固定資産	129,951
その他の固定資産	17,198

取得資産合計

463,356

短期債務	△ 33,355
買掛金	△ 27,601
その他の流動負債	△ 71,256
長期債務	△ 81,568
退職給付債務	△ 23,531
繰延税金及びその他の負債	△ 42,782

引受負債合計

△ 280,093

取得純資産

183,263

営業権

132,865

316,128

取得の対価316,128百万円には、ジョイ・グローバル社の株式報酬制度を清算するために支払った3,720百万円が含まれている。

無形固定資産129,951百万円のうち、償却対象無形固定資産は128,511百万円である。主なものは以下のとおりである。

	取得価額 (百万円)	償却期間
商標権	56,271	15年
顧客関係	43,093	15年
技術	19,385	15年
受注残	7,532	14カ月

営業権132,865百万円は建設機械・車両事業セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

2017年度における取得関連費用は、1,448百万円（取得関連費用累計は3,375百万円）であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている。

2017年度の連結損益計算書に含まれる、当株式取得日以後の同社の売上高、当社株主に帰属する当期純損失の金額は、それぞれ317,836百万円及び6,296百万円である。

以下の、2016年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の試算（非監査）は、当社及びジョイ・グローバル社の連結業績の合計額である。これは情報提供のみを目的としたものであり、2016年4月1日に当株式取得が行われた場合の実際の業績を示すものではなく、将来の業績予想に資するものでもない。また、以下の表の金額には、公正価値測定したたな卸資産の売上原価計上や無形固定資産の償却費等、買収に伴う一時費用は含まれていない。当株式取得は2017年4月5日（米国東部時間）に行われ、2017年度の期首に近いことから、当該期間の試算は開示しない。

	2016年度 (百万円)
売上高	2,069,153
当社株主に帰属する当期純利益	113,637

なお、2017年4月19日（米国東部時間）にジョイ・グローバル社は社名をコマツマイニング㈱（商号：Komatsu Mining Corp.）に変更した。

② 別荘地管理事業の譲渡

当社は、当社の完全子会社であるコマツゼネラルサービス㈱（以下、「KGS」）の発行済株式のすべての譲渡を含む一連の取引により、KGSの別荘地管理事業（道路管理、水道・温泉供給事業等）をリゾート関連事業を営む㈱ひまわり（以下、「ひまわり」）に譲渡することについて、2017年12月14日に同社と合意し、本別荘地管理事業の譲渡を2018年3月1日に完了した。

KGSは、伊豆半島及び浅間の別荘地において長年にわたり本別荘地管理事業を行ってきたが、今般、当社は別荘地の更なる発展を目的として、リゾートマンション・別荘地管理事業に実績を有するひまわりに本別荘地管理事業を譲渡することを決定した。

本別荘地管理事業の譲渡により認識した損失は10,855百万円である。当社は、2017年度において、当該損失を連結損益計算書のその他の営業収益（△費用）に計上している。

4. 受取手形及び売掛金

2017年3月31日及び2018年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
受取手形	174,250	213,539
売掛金	462,134	590,054
計	636,384	803,593
貸倒引当金（流動）	△ 17,119	△ 10,879
受取手形及び売掛金	619,265	792,714
長期売上債権（貸倒引当金控除前）	319,153	375,145
貸倒引当金（非流動）	△ 5,207	△ 12,778
長期売上債権	313,946	362,367

割賦受取債権及びリース債権（前受利息控除後）は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めている。

2016年度及び2017年度の金融債権に対する貸倒引当金の変動は次のとおりである。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
期首残高	10,551	15,497
当期繰入	9,679	2,867
貸倒償却	△ 4,410	△ 2,324
その他	△ 323	290
期末残高	15,497	16,330

当社グループの販売金融をしている連結子会社の金融債権については、支払期日より30日を経過しても支払が滞っている場合、延滞債権として認識している。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権のうち、31日から90日及び90日を超えて期日を経過したものは次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
31日 - 90日	1,526	2,788
90日超	12,293	9,225
計	13,819	12,013

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、利息を計上していない金融債権は重要な金額ではない。

リース取引は販売型リースに分類され、販売収入は賃貸開始時に認識されている。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の最低賃貸料残高は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
最低賃貸料残高	114,140	161,088
未認識金利残高	△ 7,799	△ 11,163
最低賃貸料残高（純額）	106,341	149,925

2017年3月31日及び2018年3月31日現在のリース資産の残存価額は重要な金額ではない。

2016年度及び2017年度において証券化取引は実施していない。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、当社グループは証券化された売上債権を有していない。

5. たな卸資産

2017年3月31日及び2018年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
	百万円	百万円
製品（含む補給部品）	383,630	512,511
仕掛品	109,844	159,190
原材料及び貯蔵品	40,423	58,587
	533,897	730,288

6. 投資有価証券

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の投資有価証券は主として売却可能投資有価証券である。

未実現保有損益は、実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に区分計上されている。

主な投資有価証券の種類別の原価額、未実現利益、未実現損失及び公正価額は次のとおりである。

	2017年3月31日			
	原価額	未実現利益	未実現損失	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性のある持分証券	13,035	46,032	—	59,067
その他の投資有価証券	8,649			
	21,684			
	2018年3月31日			
	原価額	未実現利益	未実現損失	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性のある持分証券	357	1,171	—	1,528
その他の投資有価証券	7,685			
	8,042			

その他の投資有価証券は、主に市場性のない持分証券である。

2016年度及び2017年度の売却可能投資有価証券の売却手取金額は、それぞれ611百万円及び63,004百万円である。

2016年度及び2017年度の売却可能投資有価証券の売却損益及び減損は、純額でそれぞれ151百万円及び48,793百万円の利益である。これらは、連結損益計算書のその他の収益（△費用）の中に含まれている。

投資有価証券の売却原価は平均原価法で算定している。

7. 関連会社に対する投資及び貸付金

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
投資	30,109	31,480
貸付金	221	1,399
計	30,330	32,879

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものである。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の関連会社に対する受取手形及び売掛金、短期貸付金及び支払手形及び買掛金は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
受取手形及び売掛金	25,484	30,648
短期貸付金	191	999
支払手形及び買掛金	10,731	11,225

2016年度及び2017年度の関連会社に対する売上高及び受取配当金は次のとおりである。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
売上高	68,299	79,620
受取配当金	1,209	1,532

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されている。

2016年度及び2017年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ18,323百万円及び19,532百万円含まれている。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社グループの持分との差額は、重要な金額ではない。

2016年度及び2017年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりである。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
流動資産	137,415	146,905
有形固定資産－減価償却累計額控除後	47,398	46,273
投資及びその他の資産	23,647	29,475
資産合計	208,460	222,653
流動負債	94,138	100,521
固定負債	30,827	34,158
純資産	83,495	87,974
負債及び純資産合計	208,460	222,653
売上高	217,437	228,009
当期純利益	8,577	9,020

8. 有形固定資産

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	100,631	113,428
建物及び構築物	445,030	494,221
機械装置他	929,206	961,509
建設仮勘定	20,481	21,765
計	1,495,348	1,590,923
減価償却累計額	△ 816,321	△ 850,395
期末残高	679,027	740,528

2016年度及び2017年度の減価償却費は、それぞれ94,925百万円及び108,432百万円である。

9. 担保資産

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の保証債務の担保に供している資産は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
その他の流動資産	260	247
計	260	247

上記の担保資産を対応する債務の種類別に分類すると次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
保証債務	260	247
計	260	247

10. 営業権及びその他の無形固定資産

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の営業権を除く無形固定資産は次のとおりである。

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)			当連結会計年度末 (2018年3月31日)		
	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	31,132	△15,221	15,911	38,195	△18,573	19,622
借地権	7,943	△ 1,339	6,604	8,803	△ 1,746	7,057
商標権	1,077	△ 437	640	54,145	△ 4,047	50,098
顧客関係	25,749	△10,273	15,476	73,281	△15,006	58,275
技術	14,684	△ 6,341	8,343	32,952	△ 8,598	24,354
受注残	1,165	△ 1,165	—	7,317	△ 6,242	1,075
その他	6,477	△ 5,007	1,470	9,190	△ 5,909	3,281
合計	88,227	△39,783	48,444	223,883	△60,121	163,762
非償却無形固定資産			12,639			9,453
その他無形固定資産合計			61,083			173,215

2016年度及び2017年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ8,294百万円及び24,010百万円である。

2017年度において、産業機械他事業セグメントに属する非償却無形固定資産（商標権）について、対象事業を取り巻く環境の悪化等に伴う収益力の低下により4,415百万円の減損を実施した。これらの減損認識額は、対象の非償却無形固定資産（商標権）の帳簿価額が将来の見積り売上高に基づくロイヤルティ免除法から算定された公正価値を上回る額に基づいており、連結損益計算書の長期性資産等の減損に含まれている。

また、2018年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産に係る翌年度以降5年間における見積償却費は次のとおりである。

年度	
2018年度	18,573百万円
2019年度	16,078
2020年度	14,382
2021年度	13,043
2022年度	12,061

2016年度及び2017年度における営業権の帳簿価額について、事業の種類別セグメントの変動は次のとおりである。

	建設機械・車両 (百万円)	リテールファイナンス (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)
2016年3月31日残高				
営業権	33,169	846	15,017	49,032
減損累計額	△ 8,487	—	△ 540	△ 9,027
	24,682	846	14,477	40,005
取得額	607	—	—	607
外貨換算修正額	△ 536	△ 4	—	△ 540
2017年3月31日残高				
営業権	33,240	842	15,017	49,099
減損累計額	△ 8,487	—	△ 540	△ 9,027
	24,753	842	14,477	40,072
取得額	137,017	—	—	137,017
減損認識額	△ 17	—	△ 13,396	△ 13,413
外貨換算修正額	△ 7,755	△ 40	—	△ 7,795
2018年3月31日残高				
営業権	162,502	802	15,017	178,321
減損累計額	△ 8,504	—	△ 13,936	△ 22,440
	153,998	802	1,081	155,881

2017年度において、産業機械他事業セグメントに属する報告単位の営業権について、対象事業を取り巻く環境の悪化等に伴う収益力の低下により減損を実施した。これらの減損認識額は、報告単位の帳簿価額と将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて算定された公正価値との比較に基づいており、減損金額は13,396百万円である。

11. 短期債務及び長期債務

① 2017年3月31日及び2018年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	109,452	191,093
コマーシャル・ペーパー	19,000	68,000
短期債務	128,452	259,093

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ1.4%及び1.8%である。

一部の連結子会社は金融機関との間に合計30,251百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2018年3月31日現在の未使用枠22,484百万円はすべて即時利用可能である。また当社は180,000百万円のコマーシャル・ペーパープログラムを保有しており、2018年3月31日現在の未使用枠112,000百万円は所定の手続きを実施することにより利用可能となる。

② 2017年3月31日及び2018年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
無担保長期債務		
銀行、保険会社等		
返済期限 2018年 - 2024年		
加重平均利率 2.5%	162,156	274,891
ユーロ・メディアム・ターム・ノート		
返済期限 2018年 - 2024年		
加重平均利率 2.7%	60,799	114,273
2017年満期0.32%無担保社債	30,000	—
2019年満期0.28%無担保社債	20,000	20,000
2020年満期0.05%無担保社債	—	50,000
2020年満期2.12%無担保社債	—	31,825
2022年満期2.44%無担保社債	—	52,986
キャピタルリース債務（注記16）	1,269	1,652
その他の債務	6,026	5,877
計	280,250	551,504
控除：1年以内期限到来分	△ 89,391	△ 70,806
長期債務	190,859	480,698

③ 当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱は、ユーロ・メディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムの発行体としてロンドン証券取引所に登録しており、2017年3月31日及び2018年3月31日現在のこのプログラムの登録金額は、それぞれ14億米ドル、20億米ドルである。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。それらの発行体は、いくつかの異なる利率と返済期限を持つEMTNを総額で2016年度に44,876百万円、2017年度に63,780百万円発行した。

また、当社は2016年11月に2年間有効の150,000百万円の社債発行枠を登録した。2018年3月31日現在の未使用枠は100,000百万円となっている。また、コマツファイナンスアメリカ㈱は2017年9月に3年間及び5年間を償還期間とする総額8億米ドルの社債を発行した。なお、2018年3月31日現在の社債の残高には、過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した社債20,000百万円が含まれている。

④ 国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われている。

- ⑤ 2017年3月31日及び2018年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりである。ただし、2017年3月31日現在の公正価額の調整額8百万円（益）を除いている。2018年3月31日現在での公正価額の調整額はない。

返済年度	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	89,399	70,806
1年超2年以内	68,862	45,936
2年超3年以内	45,245	110,839
3年超4年以内	19,638	53,840
4年超5年以内	56,374	225,893
5年超6年以内及びそれ以降	740	44,190
計	280,258	551,504

12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の制度を採用している。この制度は、60才に達した定年退職者には退職時の給与、勤続年数その他の要素に基づき算定される支給額の約6割を年金より支給し、残りの部分を退職金より支給する。また、この制度は定年退職前の退職者についても退職金を支給する。確定給付企業年金（キャッシュバランス型）では、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度又は内部引当の退職金制度を有している。当社グループの年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されている。

当社グループの確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	132,744	45,025	131,383	46,734
勤務費用	8,290	902	8,024	1,013
利息費用	86	1,686	96	7,327
年金数理計算上の純損失（△利益）	△ 1,012	3,385	△ 71	△ 2,960
従業員拠出	—	132	—	133
連結子会社の異動に伴う増減	△ 1,088	—	—	196,007
制度の改訂	—	—	15	—
清算	—	△ 94	—	—
給付額	△ 7,637	△ 1,756	△ 6,974	△ 13,636
外貨換算修正額	—	△ 2,546	—	2,436
予測給付債務期末残高	131,383	46,734	132,473	237,054
年金資産の変動：				
年金資産の公正価額期首残高	78,923	44,404	79,558	47,418
資産の実際収益	2,353	6,384	2,714	5,856
事業主拠出	3,605	596	3,616	1,906
従業員拠出	—	132	—	133
連結子会社の異動に伴う増減	△ 664	—	—	175,008
清算	—	△ 77	—	—
給付額	△ 4,659	△ 1,506	△ 4,284	△ 13,368
外貨換算修正額	—	△ 2,515	—	2,071
年金資産の公正価額期末残高	79,558	47,418	81,604	219,024
期末時点の積立状況	△ 51,825	684	△ 50,869	△ 18,030

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
繰延税金及びその他の資産	—	8,745	—	10,983
繰延税金及びその他の流動負債	△ 126	△ 188	△ 114	△ 638
退職給付債務	△ 51,699	△ 7,873	△ 50,755	△ 28,375
	△ 51,825	684	△ 50,869	△ 18,030

2017年3月31日及び2018年3月31日現在のその他の包括利益（△損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失	27,563	9,366	24,563	11,566
過去勤務費用	691	△ 603	578	△ 641
	28,254	8,763	25,141	10,925

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の確定給付制度の累積給付債務は次のとおりである。

	(百万円)			
	2017年3月31日		2018年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務	116,489	44,192	117,325	233,481

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価額は次のとおりである。

	(百万円)			
	2017年3月31日		2018年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務が年金資産を上回っている制度				
累積給付債務	110,272	11,304	110,977	200,824
年金資産	73,111	4,776	74,981	175,007
予測給付債務が年金資産を上回っている制度				
予測給付債務	131,383	12,977	132,473	203,608
年金資産	79,558	4,917	81,604	175,178

当社グループの2016年度及び2017年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりである。

	(百万円)			
	2016年度		2017年度	
	国内	海外	国内	海外
勤務費用	8,290	902	8,024	1,013
利息費用	86	1,686	96	7,327
年金資産の期待収益	△ 1,155	△ 2,212	△ 1,199	△ 11,289
年金数理計算上の純損失償却額	1,790	676	1,414	273
過去勤務費用償却額	206	38	128	38
期間純費用	9,217	1,090	8,463	△ 2,638

2016年度及び2017年度において、その他の包括利益（△損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	(百万円)			
	2016年度		2017年度	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失（△利益）発生額	△ 2,210	△ 787	△ 1,586	2,473
年金数理計算上の純損失償却額	△ 1,790	△ 676	△ 1,414	△ 273
過去勤務費用発生額	△ 51	—	15	—
過去勤務費用償却額	△ 206	△ 38	△ 128	△ 38
	△ 4,257	△ 1,501	△ 3,113	2,162

2018年度において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	(百万円)	
	国内	海外
年金数理計算上の純損失償却額	1,114	189
過去勤務費用償却額	113	273

当社グループの2017年3月31日及び2018年3月31日現在における確定給付制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.1%	3.8%	0.1%	3.5%
予定昇給率（ポイント制）	4.3%	—	4.5%	—
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	3.7%	2.6%	3.6%

当社グループの2016年度及び2017年度における確定給付制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	2016年度		2017年度	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.1%	4.1%	0.1%	3.0%
予定昇給率（ポイント制）	3.9%	—	4.3%	—
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	3.6%	2.6%	4.4%
年金資産の長期期待収益率	1.5%	5.0%	1.5%	5.1%

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用している。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用している。

当社グループは、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定している。

年金資産：

当社グループの投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実に行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されている。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券等の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、並びに生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、「生保一般勘定」）等に投資される。当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。当社では、こうした年金資産の運用について社内に「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視している。

当社及び国内連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約35%を持分有価証券で運用し、約35%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約30%を運用している。また、海外連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、国ごとに異なっているが、概ね約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定している。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりである。

	2017年3月31日							
	国内				海外			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産								
現金	280	—	—	280	924	—	—	924
持分有価証券								
国内株式	10,643	—	—	10,643	—	116	—	116
外国株式	8,731	—	—	8,731	9,215	1,447	—	10,662
合同運用信託	—	—	—	—	6,707	1,256	—	7,963
負債有価証券								
国債及び公債	18,010	—	—	18,010	3,375	12,256	—	15,631
社債	—	5,993	—	5,993	—	11,053	—	11,053
その他資産								
生保一般勘定	—	35,901	—	35,901	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	739	330	—	1,069
年金資産合計	37,664	41,894	—	79,558	20,960	26,458	—	47,418

2018年3月31日

(百万円)

	国内				海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価値	合計
								で測定 された投資	
年金資産									
現金	300	—	—	300	△ 1,690	—	—	—	△ 1,690
持分有価証券									
国内株式	11,207	—	—	11,207	562	144	—	—	706
外国株式	8,715	—	—	8,715	16,976	1,950	—	27,112	46,038
合同運用信託	—	—	—	—	7,406	1,124	—	2,661	11,191
負債有価証券									
国債及び公債	18,599	—	—	18,599	3,816	38,066	—	12,826	54,708
社債	—	6,642	—	6,642	—	67,671	—	22,191	89,862
その他資産									
生保一般勘定	—	36,141	—	36,141	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	875	254	13,580	3,500	18,209
年金資産合計	38,821	42,783	—	81,604	27,945	109,209	13,580	68,290	219,024

- ① 2017年3月31日及び2018年3月31日現在、当社グループが年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式は58百万円及び77百万円である。
- ② 持分有価証券の合同運用信託は、主に米国子会社が年金資産として保有しているものであり、上場株式を対象として米国を中心とした外国株式に投資している。
- ③ 国債及び公債は、国内に約10%、海外に約90%を投資している。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定で、持分有価証券及び負債有価証券は、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価している。

レベル3に該当する資産は、2017年4月に買収したジョイ・グローバル社（現、コマツマイニング㈱）の海外子会社が保有している年金資産であり、2018年3月31日現在の残高は13,580百万円である。2017年度における当該資産に係る収益、購入及び売却は、重要な金額ではない。

実務上の簡便法を用いて純資産価値（またはそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値の3つのレベル区分に分類せずに個別に表示している。

キャッシュ・フロー：

① 抛

当社グループは、2018年度において当該確定給付制度の国内及び海外制度に対して、それぞれ3,599百万円、1,729百万円の抛を見込んでいる。

② 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

(百万円)

年度	国内	海外
2018年度	6,460	12,136
2019年度	6,628	12,011
2020年度	7,034	12,115
2021年度	7,246	12,191
2022年度	9,121	12,230
2023年度 - 2027年度 計	35,903	61,240

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有している。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度である。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社の支払額を超過した額が充当されるように調整される。当該制度は給付金や保険料の支払に応じて退職後給付費用を拠出する方針としている。

当該米国連結子会社は2007年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払を委託する任意従業員福利厚生基金を設立した。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性がある。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
(百万円)		
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	14,645	14,057
勤務費用	477	481
利息費用	571	557
年金数理計算上の純損失（△利益）	△ 1,071	178
従業員拠出	7	119
連結子会社の異動に伴う増減	—	2,844
メディケアパートD補償	54	—
給付額	△ 868	△ 1,377
外貨換算修正額	242	△ 698
累積退職後給付債務期末残高	14,057	16,161
制度資産の変動：		
制度資産の公正価額期首残高	10,003	9,940
資産の実際収益	490	525
事業主拠出	26	222
従業員拠出	7	119
連結子会社の異動に伴う増減	—	1,192
給付額	△ 542	△ 804
外貨換算修正額	△ 44	△ 572
制度資産の公正価額期末残高	9,940	10,622
期末時点の積立状況	△ 4,117	△ 5,539

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
(百万円)		
繰延税金及びその他の資産	1,441	1,610
繰延税金及びその他の流動負債	△ 43	△ 212
退職給付債務	△ 5,515	△ 6,937
	△ 4,117	△ 5,539

2017年3月31日及び2018年3月31日現在のその他の包括利益（△損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
(百万円)		
年金数理計算上の純損失	1,660	1,813
過去勤務費用	97	20
	1,757	1,833

当該制度におけるすべての制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っている。

2016年度及び2017年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	2016年度	2017年度
勤務費用	477	481
利息費用	571	557
制度資産の期待収益	△ 505	△ 595
年金数理計算上の純損失償却額	239	95
過去勤務費用償却額	111	77
期間純費用	893	615

2016年度及び2017年度において、その他の包括利益（△損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	(百万円)	
	2016年度	2017年度
年金数理計算上の純損失（△利益）発生額	△ 1,056	248
年金数理計算上の純損失償却額	△ 239	△ 95
過去勤務費用償却額	△ 111	△ 77
	△ 1,406	76

2018年度において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	(百万円)	
	2018年度	
年金数理計算上の純損失償却額	97	
過去勤務費用償却額	△ 6	

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の当該制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
割引率	4.0%	3.9%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	6.2%	6.2%
最終的な医療費動向率	5.0%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	5	5

2016年度及び2017年度の当該制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
割引率	4.0%	3.9%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.4%	5.6%
現状の医療費動向率	6.5%	6.2%
最終的な医療費動向率	5.0%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	6	6

2016年度及び2017年度において、医療費動向率が1%変動した場合の当社グループの財政状態及び経営成績へ与える影響額は、重要ではない。

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されている。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりである。

2017年3月31日 (百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
制度資産				
現金	506	—	—	506
持分有価証券				
外国株式	1,548	—	—	1,548
合同運用信託	1,598	—	—	1,598
負債有価証券				
国債及び公債	1,106	3,418	—	4,524
社債	—	1,764	—	1,764
制度資産合計	4,758	5,182	—	9,940

2018年3月31日 (百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で 測定された投資	合計
制度資産					
現金	622	—	—	—	622
持分有価証券					
外国株式	1,924	—	—	—	1,924
合同運用信託	2,117	—	—	—	2,117
負債有価証券					
国債及び公債	1,172	2,966	—	—	4,138
社債	—	1,417	—	404	1,821
制度資産合計	5,835	4,383	—	404	10,622

- ① 持分有価証券の合同運用信託は、上場株式を対象として主に米国を中心とした外国株式に投資している。
- ② 国債は、米国国債に投資している。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価している。

実務上の簡便法を用いて純資産価値（またはそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値の3つのレベル区分に分類せずに個別に表示している。

キャッシュ・フロー：

① 抛出

当該米国連結子会社は、2018年度において当該退職後給付制度に対して22百万円の抛出を見込んでいます。

② 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

(百万円)

年度	
2018年度	1,032
2019年度	1,079
2020年度	1,070
2021年度	1,059
2022年度	1,052
2023年度 - 2027年度 計	5,153

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有しているが、これらの制度の多くは外部積立を行っていない。2017年3月31日及び2018年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられている。それらの金額は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有している。2016年度及び2017年度において認識された費用は、それぞれ2,858百万円、7,597百万円である。

13. 資本及び剰余金

- ① 2017年3月31日及び2018年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ1,102,000株（自己株式控除後発行済株式数の0.12%）及び843,600株（同0.09%）所有している。
- ② 会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けているが、2018年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち581,423百万円はこの制約を受けていない。
2018年6月19日開催予定の定時株主総会において、45,301百万円（百万円未満は四捨五入）の現金配当が付議される予定である。当該配当金は2018年3月31日現在の連結財務諸表には反映されていない。連結財務諸表上では、配当金は決議され、実際に支払われた連結会計年度に計上される。
- ③ 当社は2種類の株式報酬制度（ストック・オプション）を導入している。

2010年6月以前に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに主要子会社の取締役に対して、権利付与日の属する月の直前月各日の東京証券取引所の終値の平均値に1.05を乗じた価額、又は権利付与日の終値のいずれか高い方の金額で当社株式を購入する権利を付与する。

2010年7月以降に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して、行使価額1円で当社株式を購入する権利を付与する。

当社は、2010年6月23日開催の定時株主総会及び2016年7月14日の取締役会決議に基づき、2016年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を505個発行した。当社はまた、2016年6月22日開催の定時株主総会及び2016年7月14日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び主要子会社の代表取締役に対して1,996個発行した。それぞれのストック・オプションの受給権は、権利付与日に100%発生する。2016年度付与分のストック・オプションは2019年8月1日付で行使可能となる。

また、当社は、2010年6月23日開催の定時株主総会及び2017年7月13日の取締役会決議に基づき、2017年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を281個発行した。当社はまた、2017年6月20日開催の定時株主総会及び2017年7月13日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び主要子会社の代表取締役に対して1,716個発行した。それぞれのストック・オプションの受給権は、権利付与日に100%発生する。2017年度付与分のストック・オプションは2020年8月1日付で行使可能となる。

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識している。2016年度及び2017年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、それぞれ430百万円及び519百万円である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

2016年度及び2017年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりである。

	2016年度		2017年度	
	株数	加重平均 権利行使価格 円	株数	加重平均 権利行使価格 円
期首現在未行使残高	1,593,800	600	1,277,700	70
権利付与	250,100	1	199,700	1
権利行使	△ 322,200	800	△ 250,400	353
権利失効	△ 244,000	2,499	—	—
期末現在未行使残高	1,277,700	70	1,227,000	1
期末現在行使可能分	508,900	174	534,300	1

2016年度及び2017年度において行使されたストック・オプションの本源価値総額はそれぞれ533百万円及び712百万円である。

2018年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりである。

未行使残高				行使可能残高			
株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源の 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年	株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源の 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年
1, 227, 000	1	4, 351	5. 0	534, 300	1	1, 895	3. 4

2016年度及び2017年度に付与したストック・オプションの公正価額は、次の前提条件のもとで、離散時間モデル（二項モデル）を用いて見積られた。二項モデルは、公正価値測定の前提条件に幅を持たせているため、それらの幅を開示している。見積株価変動率は、当社株式の過去の株価変動率から予想された値に基づいている。

当社は、二項モデルで使用するストック・オプションの権利行使状況と権利行使に係る従業員等の離職動向を見積るためにヒストリカルデータを使用している。見積行使期間は、オプション・プライシング・モデルにより算定されており、当該オプションの権利行使が予想される期間を表している。ストック・オプションの満期までの期間に対応する無リスク資産の金利は、権利付与時の日本国債の利回りに基づいている。

	2016年8月1日現在	2017年8月1日現在
権利付与日公正価額	1, 721円	2, 599円
見積行使期間	5年	5年
無リスク資産の金利	△0. 33% - △0. 26%	△0. 10% - 0. 10%
見積株価変動率	32. 00%	31. 00%
見積配当率	2. 71%	2. 46%

無リスク資産の金利は、キャッシュ・フローの割引期間に応じて対応する金利を適用している。それぞれの期間に対応する金利は次のとおりである。

付与年度	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
2016年度	△0. 33%	△0. 37%	△0. 39%	△0. 39%	△0. 38%	△0. 36%	△0. 34%	△0. 32%	△0. 29%	△0. 26%
2017年度	△0. 10%	△0. 11%	△0. 11%	△0. 09%	△0. 07%	△0. 04%	△0. 01%	0. 02%	0. 06%	0. 10%

14. その他の包括利益（△損失）

2016年度及び2017年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は次のとおりである。

2016年度					
	外貨換算 調整勘定	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	26,603	19,253	△ 28,067	878	18,667
組替前のその他の包括利益 （△損失）－税控除後	△ 16,523	10,964	2,874	114	△ 2,571
組替修正額－税控除後	21	△ 103	2,034	△ 237	1,715
その他の包括利益（△損失） －税控除後	△ 16,502	10,861	4,908	△ 123	△ 856
控除：非支配持分に帰属する その他の包括利益（△損失）	△ 913	—	△ 10	52	△ 871
当社株主に帰属するその他の 包括利益（△損失）	△ 15,589	10,861	4,918	△ 175	15
期末残高	11,014	30,114	△ 23,149	703	18,682
2017年度					
	外貨換算 調整勘定	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	11,014	30,114	△ 23,149	703	18,682
組替前のその他の包括利益 （△損失）－税控除後	△ 22,761	3,074	△ 958	6,777	△ 13,868
組替修正額－税控除後	△ 66	△ 32,507	1,372	△ 4,379	△ 35,580
その他の包括利益（△損失） －税控除後	△ 22,827	△ 29,433	414	2,398	△ 49,448
控除：非支配持分に帰属する その他の包括利益（△損失）	△ 1,647	—	10	21	△ 1,616
当社株主に帰属するその他の 包括利益（△損失）	△ 21,180	△ 29,433	404	2,377	△ 47,832
期末残高	△ 10,166	681	△ 22,745	3,080	△ 29,150

2016年度及び2017年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額からの組替修正額の内訳は次のとおりである。

		2016年度	
		組替修正額（注） 1	連結損益計算書において影響を受ける項目
		百万円	
外貨換算調整勘定			
売却	△ 21		その他の収益（△費用）－投資有価証券売却損益（純額）
	△ 21		
	－		法人税等
	△ 21		税控除後
未実現有価証券評価損益			
売却	207		その他の収益（△費用）－投資有価証券売却損益（純額）
	207		
	△ 104		法人税等
	103		税控除後
年金債務調整勘定			
年金数理計算上の純損益償却額	△ 2,705		（注） 2
過去勤務費用償却額	△ 355		（注） 2
	△ 3,060		
	1,026		法人税等
	△ 2,034		税控除後
未実現デリバティブ評価損益			
外国為替予約契約	347		その他の収益（△費用）－その他（純額）
	347		
	△ 110		法人税等
	237		税控除後
組替修正額合計	△ 1,715		税控除後
		2017年度	
		組替修正額（注） 1	連結損益計算書において影響を受ける項目
		百万円	
外貨換算調整勘定			
清算及び売却	66		その他の収益（△費用）－投資有価証券売却損益（純額）、その他（純額）
	66		
	－		法人税等
	66		税控除後
未実現有価証券評価損益			
売却	49,248		その他の収益（△費用）－投資有価証券売却損益（純額）
	49,248		
	△ 16,741		法人税等
	32,507		税控除後
年金債務調整勘定			
年金数理計算上の純損益償却額	△ 1,782		（注） 2
過去勤務費用償却額	△ 243		（注） 2
	△ 2,025		
	653		法人税等
	△ 1,372		税控除後
未実現デリバティブ評価損益			
外国為替予約契約	6,258		その他の収益（△費用）－その他（純額）
	6,258		
	△ 1,879		法人税等
	4,379		税控除後
組替修正額合計	35,580		税控除後

（注） 1. 金額の△は利益の減少を示している。

2. 期間純費用の計算に含まれている。（注記12参照）

2016年度及び2017年度におけるその他の包括利益（△損失）の各項目に対する税効果の金額は次のとおりである。

	2016年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	△ 16,591	68	△ 16,523
組替修正額	21	—	21
増減（純額）	△ 16,570	68	△ 16,502
未実現有価証券評価損益			
組替前発生額	15,986	△ 5,022	10,964
組替修正額	△ 207	104	△ 103
増減（純額）	15,779	△ 4,918	10,861
年金債務調整勘定			
組替前発生額	4,109	△ 1,235	2,874
組替修正額	3,060	△ 1,026	2,034
増減（純額）	7,169	△ 2,261	4,908
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	187	△ 73	114
組替修正額	△ 347	110	△ 237
増減（純額）	△ 160	37	△ 123
その他の包括利益（△損失）	6,218	△ 7,074	△ 856
	2017年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	△ 22,752	△ 9	△ 22,761
組替修正額	△ 66	—	△ 66
増減（純額）	△ 22,818	△ 9	△ 22,827
未実現有価証券評価損益			
組替前発生額	4,570	△ 1,496	3,074
組替修正額	△ 49,248	16,741	△ 32,507
増減（純額）	△ 44,678	15,245	△ 29,433
年金債務調整勘定			
組替前発生額	△ 1,150	192	△ 958
組替修正額	2,025	△ 653	1,372
増減（純額）	875	△ 461	414
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	9,231	△ 2,454	6,777
組替修正額	△ 6,258	1,879	△ 4,379
増減（純額）	2,973	△ 575	2,398
その他の包括利益（△損失）	△ 63,648	14,200	△ 49,448

15. 法人税等

2016年度及び2017年度における税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益		
国内	71,861	134,241
在外	94,608	157,566
計	166,469	291,807
法人税等		
当期分		
国内	24,925	52,864
在外	27,066	34,175
小計	51,991	87,039
繰延分		
国内	△ 2,189	△ 158
在外	603	△ 494
小計	△ 1,586	△ 652
計	50,405	86,387

2016年度及び2017年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられている。

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
当期純利益	50,405	86,387
その他の包括利益（△損失）		
外貨換算調整勘定	△ 68	9
未実現有価証券評価損益	4,918	△ 15,245
年金債務調整勘定	2,261	461
未実現デリバティブ評価損益	△ 37	575
法人税等総額	57,479	72,187

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
	百万円	百万円
貸倒引当金等	6,616	9,280
未払費用	37,342	36,692
投資有価証券	1,954	1,417
年金及び退職給付	12,851	16,261
有形固定資産	3,890	1,799
たな卸資産	13,398	12,055
繰越欠損金	18,949	32,631
研究開発費	1,565	1,522
繰越税額控除	131	11,591
その他	7,187	13,904
繰延税金資産総額	103,883	137,152
評価性引当金	△ 16,621	△ 31,244
繰延税金資産計	87,262	105,908
未実現有価証券評価益	12,712	338
有形固定資産	12,314	29,542
無形固定資産	8,770	33,131
海外連結子会社及び持分法	6,706	11,662
適用関連会社の未分配利益		
その他	885	2,063
繰延税金負債計	41,387	76,736
繰延税金資産純額	45,875	29,172

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示している。

	2017年3月31日	2018年3月31日
	百万円	百万円
繰延税金及びその他の流動資産	56,276	—
繰延税金及びその他の資産	8,747	56,126
繰延税金及びその他の流動負債	△ 421	—
繰延税金及びその他の負債	△ 18,727	△ 26,954
	45,875	29,172

2016年3月31日現在の評価性引当金は、20,893百万円であった。2016年度及び2017年度の評価性引当金の増減額は、純額でそれぞれ4,272百万円の減少、14,623百万円の増加であった。

繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部又は全部につき実現するか否かを検討している。最終的な繰延税金資産の実現可能性については、それらの将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存している。経営者はこの評価にあたり、将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮している。経営者は2016年度及び2017年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断している。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性がある。

2018年3月31日現在、当社グループの繰越税額控除は11,591百万円であり、2024年度まで繰越することが可能である。

2016年度及び2017年度において当社及び国内連結子会社は、法人税率約23%、住民税率約5%と損金算入可能な法人事業税率約5%の納税義務があり、合計された法定税率は約31.5%である。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なる。

2016年度及び2017年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
法定税率 (%)	31.5	31.5
税率の増加 (△減少) の理由		
評価性引当金の増減 (%)	△ 1.9	△ 2.2
税務上損金としない費用 (%)	1.7	2.0
海外連結子会社の適用税率の差異 (%)	△ 2.0	△ 1.9
試験研究費税額控除 (%)	△ 2.3	△ 1.3
米国の新税制改正による影響 (%)	—	△ 1.6
その他—純額 (%)	3.3	3.1
実効税率 (%)	30.3	29.6

海外連結子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられている。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在における海外連結子会社の未分配利益は、それぞれ794,734百万円及び876,221百万円である。当社は海外連結子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、2017年3月31日及び2018年3月31日現在、それぞれ968百万円及び5,703百万円の繰延税金負債を計上している。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、海外連結子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に係る未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ42,101百万円及び43,470百万円である。

2018年3月31日現在、一部の連結子会社で約72,211百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金がある。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりである。

2018年3月31日現在	
	百万円
5年以内	30,840
6 - 20年	2,417
無期限	38,954
合計	72,211

上記のほかに、2018年3月31日現在、一部の米国連結子会社において州税に関する将来控除可能な税務上の繰越欠損金が約222,124百万円あり、それに伴う繰延税金資産は13,089百万円である。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えているが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性がある。2017年3月31日及び2018年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの残高は、それぞれ7,682百万円及び12,064百万円であり、認識された場合には、それぞれの全額が実効税率を減少させる。なお、2017年度において重要な未認識税務ベネフィットの取り崩しはなく、2016年度及び2017年度の未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は重要な金額ではない。また、2018年3月31日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づく限り、今後12か月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していない。

当社グループは日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしている。日本国内においては、当社の2014年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了している。また、米国においては、2009年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了している。海外のその他の連結子会社については、いくつかの例外を除き、2010年度以前の事業年度について税務調査が終了している。

2017年12月22日に米国新税制改正法 (the Tax Cuts and Jobs Act) が成立した。当社グループは、会計基準編纂書740「法人所得税」に基づき、当該税制改正による連結財務諸表への影響について測定を行っているが、当有価証券報告書提出時点では完了していない。そのため、当社グループはSAB118及びASU2018-05を適用し、連結財務諸表への影響について当有価証券報告書提出時点で入手し得る情報に基づいた暫定金額を連結財務諸表に織り込んでいる。当該税制改正による2017年度の連結財務諸表への影響金額は、次のとおりである。

	連結損益計算書計上科目	2017年度 (百万円)
税率変更による繰延税金資産及び負債の再計算 ※	法人税等 繰延分	△ 11,193
米国外未配当利益にかかる強制みなし配当税 ※	法人税等 当期分	7,080
外国税額控除繰越金に対する評価性引当金の計上 ※	法人税等 繰延分	736
子会社の未分配利益に対する繰延税金負債の取崩し	法人税等 繰延分	△ 1,425
計 ※	法人税等 当期分	7,080
	繰延分	△ 11,882
	合計	△ 4,802

※ 暫定金額を使用している。なお、上記暫定金額は当第3四半期 四半期報告書提出時点から変更している。

当社グループは、上記影響金額について重要な変更が生じるとは想定していないが、今後にも必要に応じて最新の情報に基づいた当該税制改正の影響を連結財務諸表に織り込む予定である。

16. 賃借料

当社グループは事務所、事務機器及び従業員社宅等を解約可能、又は解約不能な契約に基づき賃借している。2016年度及び2017年度の賃借料のうち、オペレーティングリースに係るものは、それぞれ14,458百万円及び20,663百万円である。一部のリース契約には、割安更新オプションや修繕費用、固定資産税及び保険料の負担を伴う増額条項がある。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在、キャピタルリース及び解約不能オペレーティングリースによる最低年間賃借料の年度別支払内訳は次のとおりである。

返済年度	2017年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合 計 (百万円)
決算日後1年以内	765	3,316	4,081
1年超2年以内	155	1,957	2,112
2年超3年以内	160	1,269	1,429
3年超4年以内	142	793	935
4年超5年以内	119	413	532
5年超6年以内及びそれ以降	1	616	617
最低支払賃借料	1,342	8,364	9,706
控除：利息相当額	△ 73		
最低キャピタルリース料の現在価値	1,269		

返済年度	2018年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合 計 (百万円)
決算日後1年以内	746	7,228	7,974
1年超2年以内	250	5,095	5,345
2年超3年以内	229	3,695	3,924
3年超4年以内	196	2,693	2,889
4年超5年以内	82	1,902	1,984
5年超6年以内及びそれ以降	196	1,869	2,065
最低支払賃借料	1,699	22,482	24,181
控除：利息相当額	△ 47		
最低キャピタルリース料の現在価値	1,652		

17. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
当社株主に帰属する当期純利益	113,381百万円	196,410百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	942,793,249株	943,167,127株
希薄化の影響		
ストック・オプション	1,260,080株	1,266,360株
希薄化後期中平均発行済株式数	944,053,329株	944,433,487株
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	120.26円	208.25円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	120.10円	207.97円

18. 契約残高及び偶発債務

- ① 2017年3月31日及び2018年3月31日現在、遡及権付債権の譲渡に係る偶発債務は、それぞれ59百万円及び97百万円である。

当社グループは、従業員、関連会社及び顧客等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものである。関連会社及び顧客等に関する債務保証は、信用補完のためのものである。契約期間中に従業員、関連会社及び顧客等が債務不履行に陥った場合、当社グループは保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社及び顧客等の借入金については1年から8年である。2017年3月31日及び2018年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ13,862百万円及び15,034百万円である。2018年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社グループへの担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社グループは、子会社の営業上の契約履行義務について、銀行等の信用状発行等を通じて保証を行っている。子会社が契約義務を履行できない場合、当社グループは銀行等に対し、発生した債務を負担する必要がある。2018年3月31日現在において、子会社の営業上の契約不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は13,694百万円である。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

- ② 2017年3月31日及び2018年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約15,100百万円及び約19,700百万円である。
- ③ 当社グループには通常の営業の過程で生じたものを中心とする種々の係争中の案件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社グループの財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。
- ④ 当社グループは、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されている。経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。
- ⑤ 当社グループは、ある一定期間において、当社グループの製品及びサービスに対する保証を行っており、2016年度及び2017年度における製品保証引当金の変動は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
期首残高	28,804	30,584
当期増加額	23,416	32,645
当期減少額	△ 21,383	△ 23,146
その他	△ 253	4,540
期末残高	30,584	44,623

19. 金融派生商品

リスク管理方針

当社グループの借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされている。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社グループの方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用している。（注記20、21参照）当社グループは、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約していない。

当社グループは、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フロー又は公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約（一部通貨スワップ契約を併用）を締結している。

当社グループの事業活動は海外に及ぶため、外貨建（主に米ドル及びユーロ）の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされている。当社グループは、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又はオプション契約を締結している。

当社グループは、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがあるが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していない。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていない。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループは、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。外貨建売買取引については、当社グループは主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている。当社グループは変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結している。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価額の変動は、その他の包括利益（△損失）累計額に計上されている。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるとときに、その他の収益（△費用）として損益に振り替えられる。その他の包括利益（△損失）累計額に計上されている損益のうち、2018年3月31日以後12カ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約2,116百万円の損失である。2017年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジはない。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社グループは、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約を締結している。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていない。これらの金融派生商品の公正価額の変動は、発生した期の損益として認識している。

金融派生商品の契約残高

2017年3月31日及び2018年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	2017年3月31日	2018年3月31日
	百万円	百万円
外国為替予約契約		
外国為替売予約契約	114,433	188,433
外国為替買予約契約	90,493	152,208
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	77,588	93,736

2017年3月31日及び2018年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

	2017年3月31日現在			
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	2,133	繰延税金及びその他の流動負債	241
	繰延税金及びその他の資産	17	繰延税金及びその他の負債	411
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	8	繰延税金及びその他の流動負債	129
計		2,158		781
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	353	繰延税金及びその他の流動負債	1,938
	繰延税金及びその他の資産	1	繰延税金及びその他の負債	—
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	67	繰延税金及びその他の流動負債	956
	繰延税金及びその他の資産	—	繰延税金及びその他の負債	—
計		421		2,894
金融派生商品合計		2,579		3,675

	2018年3月31日現在			
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	3,375	繰延税金及びその他の流動負債	752
	繰延税金及びその他の資産	3,618	繰延税金及びその他の負債	147
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	24	繰延税金及びその他の流動負債	68
計		7,017		967
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	1,300	繰延税金及びその他の流動負債	2,883
	繰延税金及びその他の資産	64	繰延税金及びその他の負債	32
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	12	繰延税金及びその他の流動負債	278
	繰延税金及びその他の資産	—	繰延税金及びその他の負債	8
計		1,376		3,201
金融派生商品合計		8,393		4,168

2016年度及び2017年度における、金融派生商品の連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は次のとおりである。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	2016年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益(△損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	△ 1	その他の収益(△費用) －その他(純額)	288	その他の収益(△費用) －その他(純額)	59
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	188	－	－	－	－
計	187		288		59

	2017年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益(△損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	9,158	その他の収益(△費用) －その他(純額)	6,447	その他の収益(△費用) －その他(純額)	△ 189
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	73	－	－	－	－
計	9,231		6,447		△ 189

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	2016年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(△費用)－その他(純額)	△ 3,481
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価	△ 117
	その他の収益(△費用)－その他(純額)	103
計		△ 3,495

	2017年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(△費用)－その他(純額)	△ 1,103
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価	△ 116
	その他の収益(△費用)－その他(純額)	26
計		△ 1,193

20. 金融商品の公正価額情報

- ① 現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金
これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。
- ② 投資有価証券－市場性のある持分証券
公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。
- ③ 長期売上債権（注記4参照）
長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想利率で割り引いて算定される。その結果、連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。
- ④ 長期債務－1年以内期限到来分を含む（注記21参照）
長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。この公正価額は公正価値の測定に使用されるインプットに基づき、レベル2に分類している。
- ⑤ 金融派生商品（注記19、21参照）
主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在における、ヘッジ目的で利用されると会計上認められない金融派生商品を含む金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価額は次のとおりである。

	2017年3月31日		2018年3月31日	
	計上額	公正価額	計上額	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	119,901	119,901	144,397	144,397
定期預金	2,289	2,289	2,460	2,460
受取手形及び売掛金	619,265	619,265	792,714	792,714
長期売上債権	313,946	313,946	362,367	362,367
投資有価証券－市場性のある持分証券	59,067	59,067	1,528	1,528
短期債務	128,452	128,452	259,093	259,093
支払手形及び買掛金	240,113	240,113	303,556	303,556
長期債務－1年以内期限到来分を含む	280,250	280,228	551,504	551,188
金融派生商品				
外国為替予約契約				
資産	2,504	2,504	8,357	8,357
負債	2,590	2,590	3,814	3,814
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約				
資産	75	75	36	36
負債	1,085	1,085	354	354

（注） 公正価額の見積りについて

公正価額の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。これらの見積りは不確実な点及び当社グループの判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価額の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

21. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格又は負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は次のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
製造業	30,791	—	—	30,791
金融・保険業	23,251	—	—	23,251
その他	5,025	—	—	5,025
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	2,504	—	2,504
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	75	—	75
合計	59,067	2,579	—	61,646
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	2,590	—	2,590
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	1,085	—	1,085
その他	—	7,509	248	7,757
合計	—	11,184	248	11,432

	2018年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
製造業	970	—	—	970
金融・保険業	—	—	—	—
その他	558	—	—	558
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	8,357	—	8,357
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	36	—	36
合計	1,528	8,393	—	9,921
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	3,814	—	3,814
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	354	—	354
その他	—	—	242	242
合計	—	4,168	242	4,410

投資有価証券

上場株式が含まれている。活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

金融派生商品（注記19、20参照）

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。

その他

公正価値で測定した一部の借入金等が含まれている。借入金の公正価値は、会計基準編纂書825「金融商品」で規定している公正価値オプションにより、市場のイールドカーブとクレジットスプレッドを使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。クレジットスプレッドについては、クレジットデフォルトスワップを利用することにより入手している。

2016年度及び2017年度におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
期首残高	△ 301	△ 248
損益合計（実現又は未実現）	53	6
損益	49	△ 0
その他の包括利益（△損失）	4	6
期末残高	△ 248	△ 242

レベル3に分類している負債で、2017年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、2016年度において、連結損益計算書のその他の収益（△費用）に49百万円の利益が計上されている。レベル3に分類している負債で、2018年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、2017年度において、連結損益計算書のその他の収益（△費用）に0百万円の損失が計上されている。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2017年度において、非経常的に公正価値で測定された主な資産及び負債は次のとおりである。なお、2016年度において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はない。

	2018年3月31日			(百万円)
	損失計上額	レベル1	レベル2	レベル3
資産				
非償却無形固定資産	4,415	—	—	3,125
営業権	13,396	—	—	—

非償却無形固定資産

当社グループは、2018年3月31日現在において一部の非償却無形固定資産を観察不能なインプットを用いたロイヤルティ免除法から算定された公正価値で測定し、レベル3に分類している。この結果、一部の非償却無形固定資産の簿価7,540百万円を公正価値の3,125百万円まで減損し、連結損益計算書の長期性資産等の減損に4,415百万円を計上している。

営業権

当社グループは、2018年3月31日現在において一部の営業権を含む報告単位の公正価値を観察不能なインプットを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定し、レベル3に分類している。この結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回ったため、営業権の簿価を全額減損し、連結損益計算書の営業権の減損に13,396百万円を計上している。

22. セグメント情報

当社グループは、事業セグメントを1) 建設機械・車両、2) リテールファイナンス、3) 産業機械他の3つに区分している。それらは独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントによる経営資源の配分や業績の評価に使用されている。

セグメント情報作成上の会計方針は、当社の連結財務諸表を作成するために採用している会計方針と一致している。

セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、マネジメントによる経営資源の配分や業績の評価に使用されている。各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、I R、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

2016年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,566,340	46,715	189,934	1,802,989	—	1,802,989
(2) セグメント間の内部売上高	10,232	2,378	1,093	13,703	△ 13,703	—
計	1,576,572	49,093	191,027	1,816,692	△ 13,703	1,802,989
セグメント利益	161,686	4,453	12,464	178,603	△ 2,024	176,579
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,745,068	671,551	211,827	2,628,446	28,036	2,656,482
減価償却費	73,806	23,233	6,180	103,219	—	103,219
資本的支出	81,720	54,783	5,503	142,006	—	142,006

2017年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,267,332	49,647	184,128	2,501,107	—	2,501,107
(2) セグメント間の内部売上高	13,635	10,662	1,286	25,583	△ 25,583	—
計	2,280,967	60,309	185,414	2,526,690	△ 25,583	2,501,107
セグメント利益	275,971	12,963	14,459	303,393	△ 416	302,977
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,434,291	728,518	209,476	3,372,285	253	3,372,538
減価償却費	100,773	25,433	6,236	132,442	—	132,442
資本的支出	86,250	54,661	4,757	145,668	—	145,668

セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	178,603	303,393
消去又は全社	△ 2,024	△ 416
合計	176,579	302,977
長期性資産等の減損	1,743	6,629
営業権の減損	—	13,413
その他の営業収益（△費用）	△ 739	△ 11,354
営業利益	174,097	271,581
受取利息及び配当金	3,462	5,255
支払利息	△ 8,212	△ 18,372
投資有価証券売却損益（純額）	178	49,083
その他（純額）	△ 3,056	△ 15,740
税引前当期純利益	166,469	291,807

（注）1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a. 建設機械・車両事業セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、地下鉱山機械、資源リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b. リテールファイナンス事業セグメント

販売金融

c. 産業機械他事業セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、その他

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

3. セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、市場性のある投資有価証券で構成されている。

4. 2016年度及び2017年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費1,076百万円及び1,468百万円は含まれていない。

5. 2016年度及び2017年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産等に関する減損は、次のとおりである。

	2016年度	2017年度
	百万円	百万円
建設機械・車両	536	1,433
リテールファイナンス	—	—
産業機械他	1,207	5,196
合計	1,743	6,629

【地域別情報】

2016年度及び2017年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア※・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
2016年度	393,488	602,818	220,622	127,446	350,804	107,811	1,802,989
2017年度	396,061	926,198	303,584	193,481	517,196	164,587	2,501,107

※ 日本及び中国を除く。

米州のうち、2016年度及び2017年度の米国の売上高は、それぞれ318,123百万円及び455,508百万円である。

2016年度及び2017年度における所在国別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米州	欧州・CIS	中国	その他の地域	連結
2016年度	579,339	578,339	231,691	103,743	309,877	1,802,989
2017年度	617,203	839,181	318,409	176,430	549,884	2,501,107

2016年度及び2017年度において、開示すべき単一の外部顧客に対する売上高はない。

2016年度及び2017年度における所在国別有形固定資産は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米州	欧州・CIS	その他の地域	連結
2016年度	372,074	177,342	28,232	101,379	679,027
2017年度	360,010	220,780	41,392	118,346	740,528

米州のうち、2016年度及び2017年度の米国の有形固定資産は、それぞれ121,393百万円及び151,530百万円である。

23. 貸借対照表補足情報

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動資産の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
前払費用	6,081	9,826
短期貸付金		
関連会社	191	999
その他	11	8
計	202	1,007
繰延税金資産	56,276	—
その他	81,610	116,899
合計	144,169	127,732

2017年3月31日及び2018年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動負債の内訳は次のとおりである。

	2017年3月31日 (百万円)	2018年3月31日 (百万円)
未払費用	103,329	113,192
繰延税金負債	421	—
その他	113,340	176,473
合計	217,090	289,665

2016年度及び2017年度の評価性引当金等の変動は次のとおりである。

(百万円)

	当期首残高	増加			減少		当期末残高
		当期原価・費用 計上額	その他の勘定振替額				
貸倒引当金							
2016年度	17,589	11,703	—		6,966	(注) 1	22,326
2017年度	22,326	5,129	1,020		4,818	(注) 1	23,657
繰延税金資産に係る 評価性引当金							
2016年度	20,893	1,185	51		5,508	(注) 2	16,621
2017年度	16,621	9,225	17,610	(注) 3	12,212	(注) 4	31,244

- (注) 1. 受取手形及び売掛金の回収や回収不能等による減少である。
2. 将来の実現可能性の見直し等による減少である。
3. 主に2017年4月に買収したジョイ・グローバル社（現、コマツマイニング㈱）の新規連結による増加である。
4. 将来の実現可能性の見直し及び税務上の繰越欠損金の使用又は消滅等による減少である。

24. 損益計算書補足情報

2016年度及び2017年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりである。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で費用計上している。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
研究開発費	70,507	73,625
広告宣伝費	2,425	2,823

2016年度及び2017年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりである。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
運送費及び荷造費	38,412	49,798

2016年度及び2017年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び償却対象無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産の減損をそれぞれ1,743百万円及び2,214百万円実施した。

また、2017年度において、産業機械他事業セグメントに属する非償却無形固定資産について、対象事業を取り巻く環境の悪化等に伴う収益性の低下により、4,415百万円の減損を実施した。

2016年度及び2017年度におけるその他の営業収益（△費用）の内訳は次のとおりである。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
固定資産売却益	1,800	830
固定資産売却損及び固定資産廃却損	△ 3,396	△ 3,607
その他	857	△ 8,577
計	△ 739	△ 11,354

2016年度及び2017年度におけるその他の収益（△費用）の内訳は次のとおりである。

	2016年度 (百万円)	2017年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	234	554
その他	1,616	3,574
受取配当金	1,612	1,127
支払利息	△ 8,212	△ 18,372
投資有価証券売却損益及び減損	151	48,793
為替差損益（純額）	△ 2,801	△ 9,044
その他	△ 228	△ 6,406
計	△ 7,628	20,226

25. 重要な後発事象

当社グループは、2018年6月18日の有価証券報告書提出時点までの後発事象を評価したが、該当事項はない。

26. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりである。

① 連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っている。

② 会計処理基準について

a. 割賦販売繰延利益

わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。

b. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。

c. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用している。

d. 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに少なくとも各年度に1回の減損テストの実施を要求している。また、耐用年数が明らかではない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

③ 表示の方法等について

a. 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。

b. 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、米国会計基準のもとでは特別損益項目の概念がないため、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はない。

c. 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要であるが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略している。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記11「短期債務及び長期債務」参照。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記11「短期債務及び長期債務」参照。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の負債及び純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	561,211	1,158,958	1,805,801	2,501,107
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	48,094	144,117	215,340	291,807
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	36,395	101,755	155,064	196,410
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)				
基本的	38.59	107.90	164.41	208.25
希薄化後	38.54	107.75	164.19	207.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)				
基本的	38.59	69.30	56.52	43.83
希薄化後	38.54	69.21	56.44	43.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148,066	227,016
受取手形	1,244	1,104
売掛金	163,060	190,861
商品及び製品	37,421	33,634
仕掛品	30,395	41,404
原材料及び貯蔵品	2,816	2,986
前払費用	3,407	3,275
繰延税金資産	8,973	12,212
短期貸付金	56,467	57,218
未収入金	15,887	19,461
その他	1,969	1,968
貸倒引当金	△376	△375
流動資産合計	469,336	590,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,269	86,582
構築物	14,590	15,303
機械及び装置	40,058	35,765
車両運搬具	754	671
工具、器具及び備品	9,408	9,376
レンタル用資産	61,101	52,548
土地	43,190	43,943
建設仮勘定	5,919	3,690
有形固定資産合計	259,292	247,880
無形固定資産		
ソフトウェア	12,611	15,182
その他	579	285
無形固定資産合計	13,190	15,467
投資その他の資産		
投資有価証券	55,330	1,316
関係会社株式	290,227	380,415
関係会社出資金	41,576	41,449
長期貸付金	16,379	16,559
長期前払費用	2,075	1,995
繰延税金資産	—	8,897
その他	7,255	6,387
貸倒引当金	△1,519	△1,482
投資損失引当金	△2,748	△4,132
投資その他の資産合計	408,576	451,407
固定資産合計	681,060	714,755
資産合計	1,150,396	1,305,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	32	501
買掛金	107,640	115,300
短期借入金	32,270	30,500
コマーシャル・ペーパー	19,000	68,000
1年内償還予定の社債	30,000	—
未払金	7,911	7,779
未払費用	21,010	25,230
未払法人税等	11,912	37,541
前受金	546	828
預り金	25,466	25,565
賞与引当金	8,343	9,079
役員賞与引当金	145	213
製品保証引当金	6,897	8,806
その他	3,454	5,696
流動負債合計	274,629	335,041
固定負債		
社債	20,000	70,000
長期借入金	37,500	35,498
繰延税金負債	4,338	—
製品保証引当金	1,557	4,489
退職給付引当金	37,067	38,923
その他	7,063	8,410
固定負債合計	107,526	157,321
負債合計	382,156	492,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金	140,140	140,140
その他資本剰余金	141	200
資本剰余金合計	140,281	140,340
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金	368	271
固定資産圧縮積立金	12,084	11,737
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	334,680	408,907
利益剰余金合計	575,528	649,312
自己株式	△50,457	△50,052
株主資本合計	735,472	809,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,119	—
繰延ヘッジ損益	301	992
評価・換算差額等合計	30,421	992
新株予約権	2,345	2,449
純資産合計	768,240	813,162
負債純資産合計	1,150,396	1,305,526

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	685,938	868,403
売上原価	516,070	624,762
売上総利益	169,868	243,640
販売費及び一般管理費		
運搬費	22,804	29,397
給料及び手当	44,037	44,744
賞与引当金繰入額	4,127	4,484
役員賞与引当金繰入額	145	213
退職給付費用	4,284	3,988
減価償却費	9,552	9,577
研究開発費	52,716	50,839
その他	△10,820	△11,413
販売費及び一般管理費合計	126,845	131,830
営業利益	43,023	111,809
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	38,778	40,732
その他	1,596	1,335
営業外収益合計	40,374	42,067
営業外費用		
支払利息	1,112	1,239
移転価格税制調整金	—	※2 6,630
その他	5,537	9,083
営業外費用合計	6,650	16,953
経常利益	76,747	136,924
特別利益		
土地売却益	451	44
投資有価証券売却益	142	※3 46,096
関係会社株式売却益	※4 4,333	—
特別利益合計	4,927	46,140
特別損失		
減損損失	133	284
投資有価証券評価損	—	145
関係会社整理損	—	※5 11,613
特別損失合計	133	12,043
税引前当期純利益	81,541	171,022
法人税、住民税及び事業税	15,577	40,993
法人税等調整額	△1,356	△5,090
法人税等合計	14,220	35,902
当期純利益	67,320	135,119

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	70,120	140,140	28	140,168	18,036	466	12,487	210,359	321,569	562,919
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△98			98	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△403		403	—
剰余金の配当									△54,711	△54,711
当期純利益									67,320	67,320
自己株式の取得										
自己株式の処分			112	112						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	112	112	—	△98	△403	—	13,110	12,609
当期末残高	70,120	140,140	141	140,281	18,036	368	12,084	210,359	334,680	575,528

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△51,008	722,200	19,538	244	19,783	2,540	744,523
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△54,711					△54,711
当期純利益		67,320					67,320
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	572	684					684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,581	57	10,638	△194	10,443
当期変動額合計	550	13,272	10,581	57	10,638	△194	23,716
当期末残高	△50,457	735,472	30,119	301	30,421	2,345	768,240

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	70, 120	140, 140	141	140, 281	18, 036	368	12, 084	210, 359	334, 680	575, 528
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△96			96	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△346		346	－
剰余金の配当									△61, 335	△61, 335
当期純利益									135, 119	135, 119
自己株式の取得										
自己株式の処分			59	59						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	59	59	－	△96	△346	－	74, 226	73, 783
当期末残高	70, 120	140, 140	200	140, 340	18, 036	271	11, 737	210, 359	408, 907	649, 312

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△50,457	735,472	30,119	301	30,421	2,345	768,240
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△61,335					△61,335
当期純利益		135,119					135,119
自己株式の取得	△39	△39					△39
自己株式の処分	444	504					504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△30,119	690	△29,429	103	△29,325
当期変動額合計	404	74,248	△30,119	690	△29,429	103	44,922
当期末残高	△50,052	809,720	－	992	992	2,449	813,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。

(5) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は、5つのステップ（①顧客との契約の識別、②履行義務の識別、③取引価格の算定、④履行義務への取引価格の配分、⑤履行義務の充足に応じた収益の認識）を適用し認識される。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	第148期 (2017年3月31日)	第149期 (2018年3月31日)
短期金銭債権	186,578百万円	204,556百万円
短期金銭債務	74,639百万円	76,019百万円
長期金銭債権	17,135百万円	17,207百万円

2 偶発債務

	第148期 (2017年3月31日)	第149期 (2018年3月31日)
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	32,626百万円	125,186百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	967百万円	798百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	61,348百万円	115,283百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりである。

	第148期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第149期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	531,497百万円	690,135百万円
仕入高	123,221百万円	138,535百万円
営業取引以外の取引高	44,807百万円	54,111百万円

※2 移転価格税制調整金

移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社がコマツアメリカ㈱へ支払った、または支払う予定の調整金である。

※3 投資有価証券売却益

カミンズ・インク等の株式の売却益である。

※4 関係会社株式売却益

コマツハウス㈱(現 ㈱システムハウスアールアンドシー)の株式の売却益である。

※5 関係会社整理損

コマツゼネラルサービス㈱の別荘地管理事業の譲渡に伴う株式売却損等によるものである。

(株主資本等変動計算書関係)

第148期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	971,967	—	—	971,967
合計	971,967	—	—	971,967

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	27,353	29	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	27,357	29	2016年9月30日	2016年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	27,362	利益剰余金	29	2017年3月31日	2017年6月21日

第149期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	971,967	—	—	971,967
合計	971,967	—	—	971,967

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	27,362	29	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	33,972	36	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2018年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,301	利益剰余金	48	2018年3月31日	2018年6月20日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（第149期（2018年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式378,247百万円 関連会社株式2,168百万円、第148期（2017年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式288,059百万円 関連会社株式2,168百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第148期 (2017年3月31日)	第149期 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	2,595百万円	4,054百万円
たな卸資産	886	677
未払事業税	499	1,860
賞与引当金	2,564	2,769
退職給付引当金	10,102	10,929
投資損失引当金	838	1,260
減損損失	1,411	928
投資有価証券・関係会社株式	5,095	2,875
減価償却超過額	1,732	1,642
貸倒引当金繰入超過額	579	566
その他	5,548	6,485
繰延税金資産小計	31,854	34,049
評価性引当額	△ 8,420	△5,779
繰延税金資産合計	23,434	28,270
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△ 5,405	△5,244
その他有価証券評価差額金	△11,685	—
その他	△ 1,708	△1,915
繰延税金負債合計	△18,798	△7,160
繰延税金資産の純額	4,635	21,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第148期 (2017年3月31日)	第149期 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.7	△6.8
外国税額控除	△ 0.2	△0.2
評価性引当額	0.0	△1.5
試験研究費税額控除	△ 4.0	△1.7
過年度法人税等	3.5	—
その他	0.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4	21.0

(企業結合等関係)

当社の完全子会社であるコマツゼネラルサービス(株)の別荘地管理事業の譲渡については、認識した損失の金額に関する記載内容を除き、連結財務諸表に関する注記3「企業結合の状況」における記載内容と同一である。なお、本別荘地管理事業の譲渡により認識した損失は11,613百万円である。当社は、2017年度において、当該損失を損益計算書の特別損失に計上している。

(重要な後発事象)

第149期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、2018年4月12日開催の取締役会における決議に基づき、当社の米国における完全子会社であるコマツファイナンスアメリカ(株)が設定したコマーシャル・ペーパープログラム(発行枠1,000百万米ドル)及びコミットメントライン契約(借入枠1,000百万米ドル)に対して保証を行っている。なお、2018年5月31日現在の発行残高は、150百万米ドルである。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	84,269	7,655	372	4,970	86,582	111,658
	構築物	14,590	2,102	109	1,280	15,303	28,375
	機械及び装置	40,058	6,265	461	10,097	35,765	206,004
	車両運搬具	754	238	8	313	671	2,681
	工具、器具及び備品	9,408	4,410	287	4,153	9,376	64,331
	レンタル用資産	61,101	9,669	8,125 (4)	10,095	52,548	25,510
	土地	43,190	1,038	286 (284)	—	43,943	—
	建設仮勘定	5,919	17,790	20,019	—	3,690	—
	計	259,292	49,171	29,672 (288)	30,911	247,880	438,560
無形固定資産	ソフトウェア	12,611	6,788	116	4,100	15,182	—
	その他	579	17	—	311	285	—
	計	13,190	6,806	116	4,412	15,467	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。

2. レンタル用資産の増加は、他社への賃貸を目的として所有する建設機械等の増加によるものである。なお、建設仮勘定の増加は、主にレンタル用資産の増加によるものである。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,896	2,194	2,233	1,857
投資損失引当金	2,748	1,847	463	4,132
賞与引当金	8,343	9,079	8,343	9,079
役員賞与引当金	145	231	163	213
製品保証引当金	8,454	13,295	8,454	13,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://home.komatsu.jp/
株主に対する特典	長期保有株主への感謝品進呈 (1) 対象株主 基準日（毎年3月31日）現在の株主名簿上で、当社株式を3単元（300株）以上保有し、かつ、基準日現在において、保有期間が3年以上（*）となる株主 * 「保有期間が3年以上」の対象となる株主は、毎年3月31日および9月30日現在の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して当社株式を保有していたと記載されている方 (2) 感謝品内容 コマツ製品の「オリジナルミニチュア（非売品）」 対象となる株主1名に対し、感謝品1個を進呈

（注） 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第148期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第149期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月10日関東財務局長に提出。

第149期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月9日関東財務局長に提出。

第149期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第149期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）の
四半期報告書の訂正報告書及び確認書 2017年11月6日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主
総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 2017年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状
態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える
事象の発生）に基づく臨時報告書である。 2017年9月15日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2017年7月14日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2017年4月6日関東財務局長に提出。

2017年6月22日関東財務局長に提出。

2017年9月15日関東財務局長に提出。

2017年11月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 紳 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に関する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小松製作所の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小松製作所が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2018年6月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 紳 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2017年4月1日から2018年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月18日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 徹二
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 堀越 健
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大橋徹二及び執行役員堀越健は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とした。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2018年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月18日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 徹二
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 堀越 健
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大橋徹二及び最高財務責任者 執行役員 堀越健は、当社の第149期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。